

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和6年3月19日（火）午前8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	宮田 竜二 君	副委員長	竹下 智行 君
委員	植山 太介 君	委員	今吉 直樹 君
委員	前田 幸一 君	委員	山口 仁美 君
委員	久保 史睦 君	委員	徳田 修和 君
委員	阿多 己清 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	野村 和人 君	議員	藤田 直仁 君
議員	松枝 正浩 君		

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

建設部長	西元 剛 君	建設政策課長	竹下 淳一 君
建設施設管理課長	安田 善郎 君	土木課長	笛田 純一 君
建築住宅課長	侍園 賢二 君	建築指導課長	山田 拓也 君
都市計画課長	秋窪 達郎 君	区画整理課長	岩元 龍己 君
建築住宅課課長補佐	鶴ヶ野 浩二 君	建設政策課主幹	丸山 省吾 君
建設施設管理課主幹	落水田 剛 君	建設施設管理課	桑幡 孝志 君
土木課主幹	立山 和幸 君	土木課主幹	徳重 和博 君
土木課主幹	叶 和美 君	建築住宅課主幹	和田 清仁 君
建築住宅課主幹	迫 則男 君	建築指導課主幹	中澤 クミ子 君
建築指導課主幹	福盛 忍 君	都市計画課主幹	深迫 康幸 君
区画整理課主幹	赤塚 裕樹 君	区画整理課主幹	原田 聡 君
建設施設管理課道路管理グループ長	海江田 和大 君	建設施設管理課道路維持第2グループ長	上脇田 良人 君
建築指導課建築審査グループ長	小濱 直人 君		
建築住宅課住宅収納グループ長	南郷 正輝 君	建設政策課用地Gサブリガー	鶴丸 雅人 君
土木課道路整備第2Gサブリガー	園田 宣仁 君	土木課河川港湾Gサブリガー	山内 武志 君
都市計画課都市整備Gサブリガー	永山 正姿郎 君	区画整理課業務第2Gサブリガー	中尾 伸也 君
建設政策課政策G主査	今村 翔 君		
霧島総合支所副総合支所長兼市民生活課長	江口 元幸 君	霧島総合支所市民生活課主幹	貴島 俊一 君
霧島総合支所市民生活課主幹	冷水 辰雄 君	霧島総合支所市民生活課主幹	入來 克浩 君
上下水道部長	上小園 伸一 君	上下水道総務課長	實徳 太 君
水道工務課長	養田 健 君	下水道工務課長	三島 由起博 君
上下水道総務課主幹	滝間 宏 君	上下水道総務課主幹	福田 覚 君
水道工務課主幹	深水 孝志 君	下水道工務課主幹	前田 裕明 君
下水道工務課主幹	八反田 竜一 君	水道工務課工務第1グループ長	岩元 陽一 君
水道工務課工務第1Gサブリガー	崎山 康仁 君	水道工務課工務第2Gサブリガー	岩城 宣丈 君
水道工務課工務第2Gサブリガー	渡部 司 君	下水道工務課雨水Gサブリガー	伊澤 由記 君
下水道工務課下水Gサブリガー	桐原 隆志 君	上下水道総務課政策G主査	山下 より子 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 有村 真一 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第43号 令和6年度霧島市一般会計予算について

議案第44号 令和6年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

議案第45号 令和6年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第46号 令和6年度霧島市介護保険特別会計予算について

議案第47号 令和6年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

議案第48号 令和6年度霧島市温泉供給特別会計予算について

議案第49号 令和6年度霧島市水道事業会計予算について

議案第50号 令和6年度霧島市工業用水道事業会計予算について

議案第51号 令和6年度霧島市下水道事業会計予算について

議案第52号 令和6年度霧島市病院事業会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時58分」

○委員長（宮田竜二君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月26日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件うち10件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。

△ 議案第48号 令和6年度霧島市温泉供給特別会計予算について

○委員長（宮田竜二君）

議案第48号、令和6年度霧島市温泉供給特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

○建設部長（西元 剛君）

議案第48号令和6年度霧島市温泉供給特別会計予算についてご説明いたします。霧島市温泉供給特別会計予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ7,942万5,000円で、前年度と比較して24万2,000円の増額となっています。本予算は、観光の振興及び住民福祉の向上などを目的として、霧島地区264戸、牧園地区20戸に対し、それぞれ給湯するための経費です。以上で、総括説明を終わりますが、詳細につきましては、霧島副総合支所長が説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○霧島総合支所副総合支所長兼霧島総合支所市民生活課長（江口元幸君）

予算説明資料と予算に関する説明書は31～32ページになります。(款)1総務費(項)1総務管理費(目)1一般管理費本費目は、職員の人件費及び使用料収納事務等や温泉供給事業の一般管理に係る経費で、一般管理費の総額は3,176万5,000円です。主なものは、委託料237万7,000円で温泉使用料収納管理システム改修委託などです。特定財源は、その他財源として、温泉供給事業基金繰入金386万8,000円や加入金60万円など、総額464万円を充当しています。(款)1総務費(項)1総務管理費(目)2温泉施設費本費目は、温泉施設の維持管理に係る経費で、温泉施設費の総額は4,447万6,000円です。主なものは、光熱水費1,203万8,000円や修繕料1,451万1,000円などの需用費2,667万7,000円のほか、市道戸崎原線温泉管布設替の工事請負費930万円です。特定財源は、地方債として公営企業債930万円、その他財源として分湯装置工事分担金50万円を充当しています。次に、予算に関する説明書33～34ページになります。(款)2公債費(項)1公債費(目)1元金、(目)2利子 本費目では、市債の元金償還107万円と元金償還に係る利子11万4,000円をそれぞれ計上しています。次に、予算に関する説明書35～36ページになります。(款)3予備費(項)1予備費(目)1予備費 予備費の200万円は予算外の支出、または、予算超過の支出に

対応するために計上しています。以上で説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前田幸一君）

口述書の中で、特定財源で加入金60万とあるんですがこれはもう霧島だろうと思うんですが、もう決まっていらっしゃるのかお伺いします。

○市民生活課主幹兼温泉グループ長（貴島俊一君）

加入金については、加入の申込みをされたときに発生しますので、まだ決まってるわけじゃなくて、令和6年度に申込みを受け付けた段階で、お風呂の面積に応じて、加入いただきます。

○委員（前田幸一君）

見込みで60万というのを上げていらっしゃるといふことの理解でよろしいですか。

○市民生活課主幹兼温泉グループ長（貴島俊一君）

はい、1件分の想定で上げております。

○委員（前田幸一君）

もう1点お伺いしたいんですが、その他財源として分湯装置工事分担金50万とあるんですが、ここを詳しく説明お願いできますか。

○市民生活課主幹兼温泉グループ長（貴島俊一君）

分担金につきましては、新規加入した場合の1件分として、工事が100万円かかった場合に2分の1を負担金としていただくことを想定して計上しています。

○委員（阿多己清君）

先ほどの説明で霧島が264戸、そして牧園地区が20戸ということでしたけれども、ここの増減というか、5年度当初とか、6年度想定している戸数、そういうのがあったら教えてくださいませんか。

○市民生活課主幹兼温泉グループ長（貴島俊一君）

毎年五、六件ずつ減少傾向にあるところです。牧園地区の20件については、横ばいで来て、霧島地区が五、六件ずつ減少してまして、参考までに、直近の戸数を言いますと、令和3年度末で292件、令和4年度末で288件、令和5年度12月末で284件ということで、今後も、毎年四、五件ずつは、減少している傾向にあります。

○委員（植山太介君）

その関連なんですけど、新規で契約をされる方っていうのはいらっしゃるのかどうか、数字を持ってたら教えてください。

○市民生活課主幹兼温泉グループ長（貴島俊一君）

なかなか新規がなくて今回数年ぶりに新規が1件、別荘地の方が更地を買われて、1件あります。あとは、新規というか、中古物件の売買等で、年に二、三件、名義変更という形で上がっています。

○委員（徳田修和君）

温泉施設事業の中の市道戸崎原線の布設替工事930万円の内容を少し御説明いただけますか。

○市民生活課主幹兼温泉グループ長（貴島俊一君）

この戸崎原線の工事につきましては土木課発注の市道と戸崎原線の道路拡幅工事に合わせて、水道管もですけど温泉管も、それに合わせて改修しようということで、全体面積としては223mの整備を予定してまして、令和5年度に、121m整備がありまして、令和6年度に残りの102mを、この930万で、温泉パイプを入れ替える予定にしています。

○委員（宮内 博君）

予算書の10ページの関係でお尋ねをいたしますけれど、温泉使用料の現年度分が前年度と比較して50万円減少しているのは先ほどの答弁にあった、この減少傾向というのを反映をしているという形で理解をすればいいのかどうか、まずそこををお願いします。

○市民生活課主幹兼温泉グループ長（貴島俊一君）

今おっしゃったとおりです。先ほど申し上げたように年に四、五件ずつ減るということで、大体今50万ぐらい減ということで見込んでます。

○委員（宮内 博君）

あと滞納繰越し分の関係ですけれど、前年度と同額50万円ということでの新年度の計画でありますけれど、全体で10件を超える滞納があるというのはこれまでも、報告がされてきた経過がありますけれど、営業用で何件、個人分で何件があって、そしてそれが令和6年度中、どういう形で滞納分について、整理が進められていくということになるのかお尋ねいたします。昨年の決算時には、営業で4件、それから、個人分で63件〔下段に訂正発言あり〕の滞納があるという報告がされまして、そして先ほど言いました全体で13件の滞納について、進んでいるという報告あったかと思いますが、その後の状況などについて、あわせて御説明をください。

○市民生活課主幹兼温泉グループ長（貴島俊一君）

営業が5件、一般8件ということで、滞納繰越し分が、1,002万9,280円あったんですけれども、一応今年度回収ができています分につきましては、107万7,370円回収できてまして、今3月14日現在で895万1,910円が滞納分になっております。営業が5件と言っていましたけど営業が今4件で、滞納額が710万9,410円。一般分が8件あった分が今7件になってまして、これが184万2,500円です。

○委員（宮内 博君）

先ほど私個人63件と言いました6件という、決算時の報告でしたね。それで、そこんところは訂正をお願いしときます。それで、今報告で令和5年度末の滞納状況ということでの報告でありますけど営業用は、4件という報告なんですけれど、これが金額的に非常に大きいと。滞納分の中で占める率からしますと、現在残った895万円ですので、8割以上を占めているということになるわけですけど、これの見通しはどういうふうになりますでしょうか。

○市民生活課主幹兼温泉グループ長（貴島俊一君）

実際営業されている方については分納で、毎年返納していただいているんですけど、以前の分については、経緯等も含めて調査しながら、進めているところです。

○委員（宮内 博君）

かなりまだ残っているという状況になっておりますので、その調査の進捗状況は報告できるんですか。

○市民生活課主幹兼温泉グループ長（貴島俊一君）

営業用が5件あったうち1件についても、完納されてまして、大きかったところについても分納で、毎月2万円いただいています。それともう1か所も約2万ずつで納入いただいているところです。5件のうち3件については今、納入があるところです。

○委員（宮内 博君）

あとその個人の件についてでありますけど、前回6件という報告があったかと思いますが、今回7件に増えているという状況が一つあります。その理由ともう一つは6件中5件に連絡がとれないという報告が、前回あったかと思うんですけどもその状況はどうなんでしょうか。

○市民生活課主幹兼温泉グループ長（貴島俊一君）

6件と言われたんですが、その当時は8件でした。それと営業の5件で全部で13件でしたので、一般は8件でした。1件は完納されまして、連絡がとれない部分で、大学にいられる件、学部の件もあってもそこについての収納課と調整して、収納課がまた督促の通知を送るときに、今まで連絡はとれないということだけにしたんですけど、そこについては、収納課に同行してもらったり、あとは連絡がつかない部分についても、かなり以前の経緯等が分からないところで、そのあたりも、登記とか取りながら、調べて回収に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料5ページのところですけれども、この3番目の加入金、例えば温泉を引くための加入金

なのか、あるいはどっかに納める加入金なのか。お知らせください。

○市民生活課主幹兼温泉グループ長（貴島俊一君）

温泉を新たに始めるときに、浴槽面積に応じて、30万円から60万とか90万あって標準的な1平米の縦かける横1m、1平米のお風呂された場合にこの60万円の加入金をいただいています。

○委員（下深迫孝二君）

分かりました。1点お尋ねしたいのは、この温泉を例えば個人の住宅等に引く場合の加入金というのは幾ら取っていらっしゃるんですか。

○市民生活課主幹兼温泉グループ長（貴島俊一君）

個人の住宅に引いた場合にこの60万円をいただいています。

○委員（下深迫孝二君）

そうであれば前年も60万、今年も60万ということで、書いてあるんですけども、1件しか温泉を引かれる方がいないという理解でよろしいんですか。

○霧島総合支所副総合支所長兼霧島総合支所市民生活課長（江口元幸君）

毎年、計上させていただいておりますが、先ほども御説明いたしましたようにここ最近新規というのが今ない。新規の加入というのが実際起こっていないという状況でございまして、今後、今年年度末にありましたようにもし1件あったときを目標に、加入金の50万円と分担金60万円を計上させていただいているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

実はちょっと前ですけども、旅館とおっしゃったかホテルか、温泉が足りないんで、市の温泉を引いてもらえないかといったような話を聞いたことがあるんです。その件についてはどのような、全く話を受けていらっしゃるのか。話は聞いたけどできなかったかということなのか、お尋ねします。

○霧島総合支所副総合支所長兼霧島総合支所市民生活課長（江口元幸君）

実は昨年ぐらいから、お話をいただいているところ1件ございまして、そこはいろいろ協議をさせていただきながら、市の温泉を使うという方策での具体的な検討もさせていただいておりますが、なかなか経費面での折り合いがついておりませんで、そこは今のところ私が想定しているホテル旅館には、今、市の温泉は引いていないというところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

本市の温泉これはあとどのぐらいまで引ける量はあるんですか。

○霧島総合支所市民生活課主幹兼温泉グループサブリーダー（入來克浩君）

営業のほうなんですけれども、一応、星野リゾートクラスの給湯料で、大体1件程度はいけるんじゃないかということと、あと家庭用であれば、140件から150件ぐらいは引けるんじゃないかということで、今、件数は把握しております。

○委員（下深迫孝二君）

であればもう少しやはり営業もしていただいでですよ。しないと、1件60万入るかもしれないというようなことでは温泉も無駄になるわけですから、もう少し努力をしていただくように要望しておきます。

○委員（山口仁美君）

基金の残はどのぐらいの見込みでしょうか。

○市民生活課主幹兼温泉グループ長（貴島俊一君）

令和5年5月末時点で1億4,124万5,132円です。基金取崩し等がありませんでしたので、今年度の積立て、補正でも上げました863万5,480円を足すと、おおむね1億4,988万944円になる見込みです。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第48号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時23分」

「再開 午前 9時25分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 議案第43号 令和6年度霧島市一般会計予算について

○委員長（宮田竜二君）

次に議案第43号、令和6年度霧島市一般会計予算について、執行部の説明を求めます。

○建設部長（西元 剛君）

議案第43号令和6年度霧島市一般会計予算について、御説明いたします。予算書5、6ページになります。令和6年度霧島市一般会計予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ695億8,000万円で、歳出予算額のうち土木費は58億4,484万7,000円を計上しており、前年度と比較して7億7,101万円、率にして約15.2%の増額となっています。この増額の主な要因としましては、都市計画費の都市再生整備計画事業、道路橋梁費の幹線市道整備事業、公園費の公園改修事業などによるものです。なお、各予算の内訳としましては、土木管理費で3億7,641万6,000円、道路橋梁費で19億8,841万9,000円、河川費で1億9,266万9,000円、港湾費で256万1,000円、都市計画費で26億4,808万7,000円、住宅費で6億3,669万5,000円をそれぞれ計上しています。その他の建設部関係では、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費で、1億4,400万円を、諸支出金の公営企業費で、5億2,954万円をそれぞれ計上しています。このほか、予算書7ページ、第2表繰越明許費で繰越明許費を設定し、また、予算書9ページ、第4表地方債で各種事業債の限度額をそれぞれ設定しています。以上で、建設部関係の総括説明を終わりますが、詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○建設政策課長（竹下淳一君）

建設政策課に関する令和6年度一般会計予算について、ご説明いたします。予算説明資料1ページ、予算に関する説明書は200～201ページになります。(款)8土木費 (項)1土木管理費 (目)1土木総務費 土木総務費3億6,128万9,000円のうち、建設政策課分の主な事業は、未登記整備事業の1,083万5,000円で、会計年度任用職員の報酬等のほか、未登記の解消を図るための登記手続きに必要な現地測量・地積測量図作成などの業務委託に係る経費です。次に、予算説明資料1ページ、予算に関する説明書は204～207ページになります。(款)8土木費 (項)2道路橋梁費 (目)2道路新設改良費 道路新設改良費6億5,956万2,000円のうち、建設政策課分は県営道路整備負担金事業の1,500万円で、現在、県が整備を進めている県道紫尾田牧園線など4路線の道路改良事業に係る負担金です。特定財源は、その他財源として特定建設事業基金繰入金1,500万円です。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

建設施設管理課に関する令和6年度一般会計予算について、ご説明いたします。予算説明資料2ページ、予算に関する説明書は200～201ページになります。(款)8土木費 (項)1土木管理費 (目)1土木総務費 土木総務費3億6,128万9,000円のうち建設施設管理課分は市道・橋梁台帳整備事業の741万2,000円で、道路台帳補正業務や道路台帳システム、橋梁管理システムに係る経費です。次に、予算説明資料2～4ページ、予算に関する説明書は204～205ページになります。(款)8土木費 (項)2道路橋梁費 (目)1道路橋梁維持費 地方改善施設整備事業の1,020万円は、生活環境の安定向上を図るための隼人地区の真孝西～山王上線の道路及び排水路等の整備に係る経費です。道路維持改良事業の5,230万円は、住民の生活環境の改善を図るための生活道路及び排水路の整備

に係る経費です。委託料 530 万円は、溝辺・横川・隼人地区の流末水路及び市内の隅切り・未登記箇所の測量設計等に係る経費です。工事請負費 4,100 万円は、国分地区の広瀬 11 号線、牧園地区の三体堂線、霧島地区の遠見松線、隼人地区のあゆみらい通り線及び隼人塚 1 号線、福山地区の土地改良区 19 号線に係る経費です。また、公有財産購入費 300 万円、補償補填及び賠償金 300 万円は、隼人・溝辺・横川地区の流末水路及び市内の隅切り・未登記箇所の取得等に係る経費です。道路維持管理事業の 3 億 3,494 万 6,000 円は、市道の維持管理に要する経費であり、令和 5 年 4 月 1 日現在の市道路線数は 2,483 路線、総延長約 1,616km です。給料 815 万 6,000 円及び職員手当等 344 万 3,000 円は、道路維持作業員 4 人分の経費を計上しています。需用費 2 億 244 万 3,000 円は、道路や側溝等の修繕料、凍結防止用の融雪剤の購入費など、維持管理に係る経費です。委託料 1 億 1,000 万円は、市道の点検パトロール・道路維持補修作業等の年間管理を霧島市シルバー人材センターへ委託する経費、国分、溝辺、隼人、福山地区の街路樹の剪定・薬剤散布・植込地伐根除草等を行う経費、市道草払い委託を年に 1～3 回実施するための経費及び通行に支障をきたしている箇所の高所木伐採に係る経費です。使用料及び賃借料 240 万 4,000 円は、道路補修等に係る機械借上料であり、原材料費 850 万円は、道路補修用合材等の購入費を計上しています。橋梁長寿命化修繕事業の 3 億 900 万円のうち委託料 5,400 万円は、橋梁長寿命化修繕計画に基づいて補修を行うための、溝辺地区の川原橋ほか市内 3 橋に係る詳細設計業務と市内一円の橋梁定期点検業務に要する経費です。工事請負費 2 億 5,500 万円は、国分地区のめがね橋ほか市内 11 橋の修繕工事に要する経費です。道路アダプト制度事業の 340 万円は、アダプト団体が行う市内の主要幹線道路の環境・景観及びその機能の維持・保全の活動支援金等であり、継続の 84 団体と新規登録見込 2 団体の計 86 団体分です。道路施設防災安全対策事業の工事請負費 1 億 5,000 万円は、国分地区の国分～銅田線、岩戸～新町線、隼人地区の姫城中央線、木之房～上野線の舗装修繕と、隼人地区の木之房～上野線の法面対策、国分地区の岩戸～新町線の生活道路対策を行う経費です。トンネル長寿命化修繕事業の工事請負費 1,000 万円は溝辺地区の空港第 2 トンネルの修繕工事に要する経費です。道路橋梁維持費の特定財源について、国県支出金は道路メンテナンス事業費、社会資本整備総合交付金などで 2 億 1,774 万 3,000 円、地方債は公共施設等適正管理推進事業債 9,000 万円、その他財源は、特定建設事業基金繰入金、ふるさとときばいやんせ基金繰入金などで 2 億 1,090 万 6,000 円をそれぞれ計上しています。次に、予算説明資料 5～6 ページ、予算に関する説明書は 214～215 ページになります。(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) 4 公園費 公園管理事務事業の 2,545 万 3,000 円は、県から管理委託を受けている天降川ふるさとの川河川公園や市内の普通公園等の維持管理に要する経費及び老朽化した乗用芝刈機の更新に係る経費です。都市公園管理事業の 4,186 万 2,000 円は、国分地区の 19 都市公園と隼人地区等 37 都市公園の維持管理・運営に要する指定管理料です。城山公園管理事業の 1,958 万円は、城山公園の維持管理・運営に要する指定管理料です。丸岡公園管理事業の 1,023 万 3,000 円は、丸岡公園の維持管理・運営に要する指定管理料等の経費です。公園改修事業の 3 億 2,148 万 2,000 円は、公園利用者の安全確保や利用促進、丸岡公園の魅力向上を図るために実施する公園施設改修に係る経費です。需用費 458 万円は都市公園の遊具修繕等に要する経費です。委託料 6,932 万円は丸岡公園におけるゴーカートの車庫新築等に係る設計業務委託や城山公園の遊具改修に係る経費です。工事請負費 2 億 4,158 万 2,000 円は、丸岡公園内の広場造成や便所、木造大型屋根等の新築、ゴーカートコースの延伸に係る経費です。備品購入費 600 万円は丸岡公園で使用するゴーカート 4 台、電動カー 2 台の購入に要する経費です。公園費の特定財源について、国県支出金は社会資本整備総合交付金など 6,000 万円、地方債は過疎対策事業債 1 億 5,940 万円、その他財源は森林環境譲与税基金繰入金などで 6,180 万 5,000 円をそれぞれ計上しています。次に、予算説明資料 7 ページ、予算に関する説明書は 258～259 ページになります。(款) 11 災害復旧費 (項) 2 公共土木施設災害復旧費 (目) 1 土木施設災害復旧費 土木施設災害復旧費 2 億 2,600 万円のうち、建設施設管理課分は、現年補助道路施設災害復旧事業の 2,015 万円、現年単独道路施設災害復旧事業の 9,485 万円で、道路施設の災害復旧に対応する経費です。特定財源の国県支出金は、現年補助

土木災害復旧費 1,200万6,000円で、地方債は公共土木施設災害復旧事業債 6,640万円です。次に、予算書7ページ第2表繰越明許費についてご説明します。(款)8土木費(項)2道路橋梁費 道路橋梁維持事業の2億1,000万円は橋梁長寿命化修繕事業の観音橋跨道橋ほか7橋の工事請負費で、河川管理者などとの協議調整に日数を要する見込みであることから、標準工期の確保が難しいため、繰越しようとするものです。(款)8土木費(項)5都市計画費 公園整備事業の3,380万円は公園改修事業の丸岡公園ふれあい広場造成工事の工事請負費で、先行して行う大型木造屋根等が完成してからの工事発注となることから、標準工期の確保が難しいため、繰越しようとするものです。

○土木課長(笛田 純一君)

土木課に関する令和6年度一般会計予算について、ご説明いたします。予算説明資料8~9ページ、予算に関する説明書は204~207ページになります。(款)8土木費(項)2道路橋梁費(目)2道路新設改良費道路新設改良費の6億5,956万2,000円のうち、土木課分の主な事業として、道路新設改良事業の4億3,670万円は、委託料が、測量設計業務委託等に係る経費で、工事請負費は、国分地区の敷根~上之段線外1路線に係る経費です。また、公有財産購入費は、国分地区の(仮称)新町~久保田線外2路線に係る経費として、負担金補助及び交付金は、国分地区の第2国分上小川工業団地周辺道路整備事業に係る経費として、補償補填及び賠償金は、国分地区の(仮称)新町~久保田線外1路線に係る経費として計上しています。辺地対策道路整備事業の1億円は、工事請負費が、国分地区の口輪野~永迫線外1路線に係る経費です。また、公有財産購入費は、霧島地区の泉水~市後柄線に係る経費として、補償補填及び賠償金は、国分地区の上之段~塚脇線、霧島地区の泉水~市後柄線に係る経費として計上しています。過疎対策事業の1億円は、委託料が、横川地区の今村~黒葛原線の経費で、工事請負費は、横川地区の城山2号線外1路線、霧島地区の戸崎原線外1路線、福山地区の福地線に係る経費です。また、公有財産購入費は、横川地区の城山2号線、福山地区の土地改良区20号線に係る経費として、補償補填及び賠償金は、横川地区の城山2号線外1路線、霧島地区の戸崎原線外1路線、福山地区の土地改良区20号線外1路線に係る経費として計上しています。特定財源の地方債3億110万円は、辺地対策事業債1億円、過疎対策事業債1億円、合併特例債1億110万円です。その他財源は、特定建設事業基金繰入金3,670万円です。次に、予算説明資料9ページ、予算に関する説明書は206~207ページになります。(款)8土木費(項)2道路橋梁費(目)3幹線市道整備事業費 幹線市道整備事業費の4億3,906万2,000円のうち、人件費を除く幹線市道整備事業の3億7,475万円は、委託料が、国分地区の下井19号線外1路線、溝辺地区の馬立~北原線の経費で、工事請負費は、国分地区の検校橋~下川内線外1路線の経費です。また、公有財産購入費は、国分地区の川跡~有下線外3路線、溝辺地区の馬立~北原線に係る経費として、補償補填及び賠償金は、国分地区の川跡~有下線外2路線、溝辺地区の馬立~北原線に係る経費としてそれぞれ計上しています。特定財源の国県支出金1億1,750万円は道路交通安全施設等整備事業費で、地方債8,270万円は、合併特例債5,120万円、道路整備事業債3,150万円です。その他財源は、特定建設事業基金繰入金等1億2,970万円です。次に、予算説明資料10~11ページ、予算に関する説明書は208~209ページになります。(款)8土木費(項)3河川費(目)1河川管理費河川管理費の1億9,266万9,000円のうち、県施行河川関係負担金事業の3,780万円は、土砂災害から地域住民の生命・財産を守るため、県が事業主体となって行う県単砂防施設整備事業や急傾斜地崩壊対策事業の負担金です。水門維持管理事業の193万9,000円は、二級河川に設置された水門等の管理を行う経費です。河川等維持管理事業の1,001万円は、市で管理する河川の災害を未然に防止し、地域住民の生命・財産を守るために適正な管理や修繕工事等を行う経費です。県単急傾斜地崩壊対策事業の4,500万円は、急傾斜地における土砂災害から地域住民の生命・財産を守るため、市が事業主体になり、急傾斜地の崩壊防止対策を図るもので、委託料が、横川町の奈良松地区の経費で、工事請負費は、溝辺町の論地地区、横川町の奈良松地区、牧園町の湯ノ窪地区の経費です。総合治水対策事業の9,792万円は、委託料が国分の西瓜川原地区浸水対策詳細設計、隼人町見次地区の浸水対策検討概略設計、霧島田口の祓谷川詳細測量設計、国分・隼人地区の排水路側溝

浚渫の経費で、工事請負費は隼人町見次地区の排水路整備、国分台明寺地区の永谷川と隼人町小田地区の西小田川の浚渫の経費です。特定財源の国県支出金 2,410 万 4,000 円は、水門管理業務費 160 万 4,000 円と県単急傾斜地崩壊対策事業費 2,250 万円で、地方債の 1 億 110 万円は緊急自然災害防止対策事業債 8,510 万円と緊急浚渫推進事業債 1,600 万円です。その他財源は、特定建設事業基金繰入金 3,780 万円です。次に、予算説明資料 11～12 ページ、予算に関する説明書は 210～211 ページになります。(款) 8 土木費 (項) 4 港湾費 (目) 1 港湾管理費 港湾管理費の 256 万 1,000 円のうち県施行港湾関係負担金事業の 100 万円は、県が事業主体となつて行う隼人港の照明灯設置と福山港外郭施設の整備で、津波・高潮による浸水被害を防止する為の防潮工に伴う負担金です。港湾施設維持管理事業の 154 万 1,000 円は、福山海浜緑地広場及びトイレ等の維持管理や県から委託を受けた隼人港の防潮扉及び国分敷根海岸、福山海岸に設置されている陸閘の管理を行うための経費です。特定財源の国県支出金 13 万 2,000 円は水門管理業務費で、その他財源 100 万円は特定建設事業基金繰入金です。次に、予算説明資料 12 ページ、予算に関する説明書は 258～259 ページになります。(款) 11 災害復旧費 (項) 2 公共土木施設災害復旧費 (目) 1 土木施設災害復旧費 土木施設災害復旧費 2 億 2,600 万円のうち、土木課分は 2,600 万円で、災害により被災した市管理の河川を速やかに復旧するための経費です。特定財源の国県支出金は、現年補助土木災害復旧費 600 万 3,000 円で、地方債は公共土木施設災害復旧事業債 1,740 万円です。次に、予算説明資料 12 ページ、予算に関する説明書は 266～267 ページになります。(款) 13 諸支出金 (項) 1 公営企業費 (目) 4 下水道事業費 下水道事業費の下水道事業負担金事業 5 億 2,954 万円は、霧島市下水道事業への運営補助です。

○建築住宅課長 (侍園賢二君)

建築住宅課に関する令和 6 年度一般会計予算について、ご説明いたします。予算説明資料 13～14 ページ、予算に関する説明書は 216～217 ページになります。(款) 8 土木費 (項) 6 住宅費 (目) 1 住宅管理費 住宅管理費 6 億 3,669 万 5,000 円のうち主な事業として、市営住宅浄化槽改善事業は 220 万 2,000 円で、合併浄化槽などから下水道への接続を行った国分地区の上井団地、隼人地区の住吉団地の受益者負担金です。市営住宅維持管理事業は 2 億 9,297 万 3,000 円で、修繕料は 80 万円以上の修繕、委託料は指定管理者制度による管理業務委託や草刈業務委託などです。工事請負費は牧園地区のグリーンビレッジ牧園小谷住宅の雨水排水改修工事の経費です。市営住宅改善事業は 1 億 1,151 万円で、委託料は国分地区の大野原団地 9 号棟及び 10 号棟の個別改善の設計業務委託などです。工事請負費は国分地区の大野原団地 11 号棟の個別改善工事、隼人地区の東郷団地 4 号棟、5 号棟及び 7 号棟の外壁改修工事です。老朽住宅除去事業は 7,672 万 4,000 円で、用途廃止団地などの中で退去済み住宅について、解体工事を行うための設計業務の委託料と工事請負費などです。その他、老朽住宅からの移転補償費 25 戸分を計上しています。住宅使用料収納事務は 661 万 9,000 円で、主なものは会計年度任用職員の報酬、収納に係る通信運搬費、明渡し訴訟に係る手数料などのほか、歳入確保のための収納対策強化を目的とした住宅使用料収納等業務委託の委託料です。住宅使用料については、6 億 3,897 万円を見込んでいます。住宅新築資金等貸付事業は 3 万 4,000 円で、住宅新築資金等の償還回収に係る通信運搬費などです。特定財源の国県支出金 4,242 万 2,000 円は、社会資本整備総合交付金 4,203 万 5,000 円、住宅新築資金等貸付事業費 38 万 7,000 円です。その他財源は、市営住宅使用料、駐車場使用料などで 5 億 9,427 万 3,000 円を計上しています。次に、予算説明資料 14 ページ、予算に関する説明書は 258～259 ページになります。(款) 11 災害復旧費 (項) 2 公共土木施設災害復旧費 (目) 2 住宅施設災害復旧費 現年住宅施設災害復旧事業は 300 万円で、災害により被災した市営住宅の原形復旧を行うための修繕料と委託料です。特定財源のその他財源 300 万円は、住宅火災共済給付金です。

○建築指導課長 (山田拓也君)

建築指導課に関する令和 6 年度一般会計予算について、ご説明いたします。予算説明資料 15～16 ページ、予算に関する説明書は 200～203 ページになります。(款) 8 土木費 (項) 1 土木管理費 (目)

2 建築指導費 建築指導費 1,512 万 7,000 円のうち、建築確認審査・検査事務事業の 394 万 5,000 円は、建築基準法の規定に基づき建築主事を置き、建築物に関する関係法令への適合について、審査・検査を行うための経費です。建築物耐震改修促進事業の 218 万円は、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、現行の耐震基準が施行される前に建設された木造住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修の費用の一部を補助するための経費です。民間建築物アスベスト等対策事業の 25 万円は、民間建築物の吹付アスベスト等の有無を確認するための分析費用の一部を補助するための経費です。空き家等対策事業の 875 万 2,000 円は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等対策協議会の開催経費や空家の所有者特定調査などの委託及び空き家等解体撤去工事補助を行うための経費です。特定財源の国県支出金は、社会資本整備総合交付金など 465 万円、その他財源は、建築確認申請等手数料等で 375 万 5,000 円を計上しています。

○都市計画課長（秋窪達郎君）

都市計画課に関する令和 6 年度一般会計予算について、ご説明いたします。予算説明資料 17 ページ、予算に関する説明書は 212～213 ページになります。（款）8 土木費（項）5 都市計画費（目）1 都市計画総務費 都市計画総務費 6,682 万 8,000 円のうち主な事業として、都市計画区域及び用途地域の見直し検討事業の 326 万円は、区域マスタープラン附図作成業務委託等に係る経費です。次に、予算説明資料 17～18 ページ、予算に関する説明書は 214～215 ページになります。（款）8 土木費（項）5 都市計画費（目）3 街路事業費 街路事業費 15 億 5,780 万 4,000 円のうち主な事業として、都市再生整備計画事業の 13 億 8,311 万 4,000 円は、国分中央地区における回遊性や安全性の高い市街地環境の形成及び隼人駅周辺地区における駅東西のネットワークや快適な駅前空間の構築を図るための経費です。このうち、委託料は、犬追馬場線の埋蔵文化財発掘調査及び隼人駅東西自由通路の工事施工委託等に係る経費であり、工事請負費は、犬追馬場線道路整備及び隼人駅東口駅前広場整備に係る経費を計上しています。街路整備事業の 1 億 3,520 万 1,000 円は、委託料が、国分地区の新川北～福島線外 1 路線及び隼人地区の日当山線の物件等調査に係る経費であり、工事請負費は、日当山線の道路整備に係る経費として、公有財産購入費と補償補填及び賠償金は、日当山線に必要な経費として計上しています。特定財源の国県支出金 7 億 6,888 万 4,000 円は、社会資本整備総合交付金、道路交通安全施設等整備事業費補助金及び防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金です。地方債 6 億 9,280 万円は、合併特例債及び都市計画事業債です。

○区画整理課長（岩元龍己君）

区画整理課に関する令和 6 年度一般会計予算について、ご説明いたします。予算説明資料 19～20 ページ、予算に関する説明書は 212～215 ページになります。（款）8 土木費（項）5 都市計画費（目）2 土地地区画整理費 土地地区画整理費 5 億 9,385 万円のうち主なものとして、住宅市街地総合整備事業 190 万円は、修繕料と委託料で建物再調査業務委託などに係る経費を計上しています。麓第一土地地区画整理事業は 4 万 2,000 円で、清算金の交付を行うための、役務費と補償補填及び賠償金を計上しています。浜之市土地地区画整理事業は 9,685 万円で、委託料は、国道 10 号乗入協議資料作成業務委託外の経費で、工事請負費は、水路、道路及び宅地整地工事の経費です。また、区画道路 6-9 号線沿線の土地購入に係る経費として公有財産購入費を、電柱移転補償の経費として補償補填及び賠償金を計上しています。隼人駅東土地地区画整理事業は 4 億 2,342 万 5,000 円で、委託料は、建物調査業務委託外の経費で、工事請負費は、水路・道路及び宅地整地工事外の経費です。また、建物等移転補償外の経費として補償補填及び賠償金を計上しています。特定財源の、国県支出金 1 億 1,969 万 4,000 円は、社会資本整備総合交付金及び県補助金の公共団体土地地区画整理事業費等です。また、地方債は、都市計画事業債 9,020 万円を、その他財源として保留地処分金等 5,056 万 5,000 円をそれぞれ計上しています。以上で説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから建設政策課、建設施設管理課、土木課の三つの課の質疑

に入ります。質疑ありませんか。

○委員（今吉直樹君）

資料4ページ、建設施設管理課、予算で道路アダプト制度事業についてお伺いします。今回負担金補助及び交付金で86団体、新規も含めて計上されておりますが、このうち、企業の数、それから市民団体の数、それぞれ見込みを教えてくださいませんか。

○建設施設管理課道路維持第2グループ長（上脇田良人君）

アダプトの企業の数ですけれども、令和5年度で16団体、あとその他ボランティア有志団体で30団体、活動団体があります。令和6年度は2団体プラスできればと思っております。

○委員（今吉直樹君）

市民団体の数が聴き取れなかったんですけれどももう1回、お願いしていいですか。

○建設施設管理課道路維持第2グループ長（上脇田良人君）

30団体です。

○委員（今吉直樹君）

企業が16団体、市民団体が30で、46、残りはどうのような団体になるのでしょうか。自治会でしょうか。

○建設施設管理課道路維持第2グループ長（上脇田良人君）

残りが、公民館が9団体、自治会が28団体、あと老人クラブが1団体の令和5年度84活動団体になっております。

○委員（今吉直樹君）

市道全体が1,633kmある中だと思うんですけど市民活動、企業活動によって、維持管理されている、この事業によって維持管理されている市道の距離っていうのは何キロになるのでしょうか。

○建設施設管理課道路維持第2グループ長（上脇田良人君）

道路アダプト制度で令和5年度の実績ですけれども、90路線の8万3,153mになっております。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料の1ページです。これに未登記整備事業というのは書いてあるわけですが、土地調査22件、詳細調査ってどういう意味かよく分からないんですが、これは前に質問させていただいたときに、かなりの未登記があるという答弁をいただいておりますが、その件なのか、新規事業の未登記のやつなのか、まずお尋ねをします。

○建設政策課長（竹下淳一君）

この間議会で答弁した、登記事業の件でございます。

○委員（下深迫孝二君）

土地調査22件ということで、詳細調査というのはこう書いてあるんですがこれ、どういうふうに違うんですか。

○建設政策課主幹兼用地グループ長（河野博志君）

詳細調査というものにつきましては、土地調査の22件というものが、実際、土地の所有者の方からの協力、ある程度、同意いただけたところに対して、実際の測量だとか、そういった測量図の作成と分筆までを委託するのが、土地調査22件という、ことになります。詳細調査という表現になっておりますけれども、こちらについては、事前調査のような形になりまして、未登記になっている土地が、どういった経緯で未登記になっているかということと、あと関係者というか、所有者などを事前に調査するものが、この詳細調査という内容になっております。

○委員（下深迫孝二君）

結果的に22件と20件というふうになってますが、ここの中で今回登記ができるというのをどのくらい見込んでいらっしゃるんですか。

○建設政策課長（竹下淳一君）

登記をなおすのは年間で20件を目標としております。

○委員（下深迫孝二君）

20件目標ということで、ですので、それ以上に進むようにひとつ努力もしていただきたいというふうに思います。それと、先ほど辺地のところで説明資料8ページです。辺地対策道路整備事業というところで、3か所の事業をされてるんだらうというふうに、理解するわけですが、それで1億円上がってますけれども、これは、1か所についてどのくらいの予算を見ていらっしゃるのか。場所によって事業費が異なると思うんですけども、どのようにそこはお考えでしょうか。

○土木課主幹兼道路整備第1グループ長（徳重和博君）

3地区の辺地を今工事してますが、口輪野～永迫線が4,900万。上之段塚脇が5,000万、泉水～市後柄線が100万という内訳になっております。

○委員（下深迫孝二君）

なかなか事業費が小さいんで、もう10年上之段～塚脇線、やっていただいているんですけども11年目に入ったんですかね。なかなか終わらなくて、毎回迂回路ささせていただきさせていただいてますけども、今期の分では何とか終了するんじゃないかというふうに思っております。先ほど説明いただいたとき、上之段線っていう呼び方をされましたけど、正確には上之段でございますので、記録が残りますので、一応お知らせをしておきます。

○副委員長（竹下智行君）

1ページの県営道路整備負担基金事業についてお尋ねします。まず先日の横川であった議員と語るかいでも出たんですが、紫尾田～牧園線、なかなか工事が進まないというふうなお話でした。この4路線について、昨年度も事業が予算計上されてたんですが、現在の進捗率、それぞれ現在の進捗率が分かればお示してください。

○建設政策課長（竹下淳一君）

進捗率ですけども、紫尾田～牧園線が、今のところ、今年度で58%、それから崎森～隼人線が29%、そして大河原～小村線が47%、北永野田～小浜線が10%というふうになっております。

○副委員長（竹下智行君）

ここの市の負担割合というのはどのようになっていますか。

○建設政策課長（竹下淳一君）

県単整備事業につきましては、事業費の10%が負担金というふうになっております。

○副委員長（竹下智行君）

県道ということですけども完成予定というのは分からないのでしょうか。

○建設政策課長（竹下淳一君）

どうしても県の予算の付きの具合もよるみたいですので、完成年度というのは今のところ、はっきりは分からないという状況です。

○委員（宮内 博君）

1ページの未登記の整備の関係でお尋ねをいたしますけれど、毎年、20件の目標で取り組んでいるということですが、令和6年度、土地調査が22件と、詳細調査が20件ということでありまして、未登記、決算のときにも議論をしましたが、315件あるという報告がされた経過があるんですが、今回22件、20件、これはそれぞれ道路、公園、住宅、河川あるかと思っておりますけども、どういうふうになっておりますか。

○建設政策課長（竹下淳一君）

残りの数の内訳になりますけれども、道路が284件、それから公園が8件、市営住宅が12件となっております。これにつきましては令和5年度で14筆の登記がなされましたので、残り304筆ということでの内訳でございます。道路が284件、公園が8件、市営住宅が12件というふうになっております。

○委員（宮内 博君）

昨年でしたかね、牧園の公営住宅のところの未登記の問題がありました。結果的に市の財産として得ることはできなかったんですけど、最もこの旧市町と毎に多く残されているのが、報告では

牧園が100件を超えていると。次には、隼人が80件を超えていると。あと溝辺が50件を超えているという報告があったかと思いますが、このに今回の令和6年度の計画の中で、旧市町ごとにはどうなっていますか。

○建設政策課長（竹下淳一君）

304筆の事業のうち、市町ごとの各地区の内訳になりますが、国分が35件、溝辺が51件、横川が22件、牧園が102件、霧島が11件、隼人が82件、福山が1件となっております。

○委員（宮内 博君）

今回の22件と20件。それは旧町といただけますか。

○建設政策課長（竹下淳一君）

この内訳については、今から中身を見て、どういうところができるかということで、6年度になって進めていきたいというふうに思っております。

○委員（宮内 博君）

毎年20件を目指すということなんですけれども、合併してから未登記が発見された分だけでも、130件を超えるということがあったのかなというふうに報告がこれまで。合併前が170件だったと思うんですけど、ですからその事業を推進していけば、当然そういうのにぶつかっていくということになるわけなんですけど、何人体制で職員としては取り組んでいらっしゃるんですか。

○建設政策課長（竹下淳一君）

職員としては4名でしております、1名が登記専門の職員でございます。あと2名が正職員で、あと1名が会計年度職員というふうになっております。

○委員（宮内 博君）

残されているのは先ほど304件ということで。これからもその事業を進めていけば当然、新しく未登記の部分というのは出てくる可能性があるんですけども、20件ということになると15年、これ残されている分だけでも15年以上かかるというようなことになるんですが、かなり複雑な未登記のものも残されていると。特に海外に住んでいらっしゃる方がいらっしゃるとか、いろいろあると思うんですが、もう少しその体制を整備するというか、推進を図るという議論などは、令和6年度中予定がされてないのでしょうか。

○建設政策課長（竹下淳一君）

確かにもっと、20件以上しないといけないということになれば、人数的には今ぎりぎりでございます。ほかの未登記だけではなくて、ほかの事業の用地交渉とか、そういうこともやっておりますので、必要であるんですけども、現在のところは予算の中でできる人数でやっているところです。

○委員（宮内 博君）

そこは担当課長が答えるのには限界があると思うんですけど、部長の見解まで一応お示しをください。

○建設部長（西元 剛君）

今課長も申しましたが未登記は今後さらに、増えてくる可能性はあろうかと思っておりますので、今後また職員等も増員を要望していく中で、進捗を進めていきたいと思っております。ただ、定数等もございまして、なかなかそこは協議の中でさせていただきたいと思っております。

○委員（阿多己清君）

2ページ3ページにかかるのかなと思うんですけど、道路維持の部分で白線を引く経費というのはどの程度見ておられるのか。何メートル何キロと言っているんでしょうかね、そういう年間の計画があるのでしょうか。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

年間の距離、予算はしていますが、距離については詳細には決めておりません。

○委員（阿多己清君）

皆さんも御存じだろうと思っておりますけど、あちこち、もうセンターライン横断歩道も消えています。

これが、全て市がやるのはどうなのかという部分もありますけど、しっかり県や当局と協議をして、引くべきところはやっぱり安心安全をしていかないといけませんので、しっかり予算もとってしてほしいと思います。一般質問的な要望になりましたけど、取りあえず、白線部分はよろしく願います。

○建設部長（西元 剛君）

外測線、白線につきましては交通量が多いところは大体5年に1回、摩耗していくというような状況もございます。規制標示と、市がする白線等の方のすみ分けもございますので、市内見てまいりますとやはり白線が設けてるところ等も多々あります。事業費の関係もございませけれども、できる限り緊急性があるところを優先的に引いていきたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

道路維持関連でお尋ねいたします。下場においては、道路の横など、そんな草も生えてない状況ですよ。そして、前回、一般質問の中でしたか。宮田委員長が京セラホテルに向かうところは、草があちこち生えているということで、速やかに、撤去していただいたというふうに思うんですが、一方中山間地域は、とにかく土手の高さも高いし、そして両サイド、払っていかなきゃいけない状況です。いろいろと道路維持の担当においては速やかな対応等をしていただいておりますけれども、側溝はもう落ち葉で詰まってしまう。もう少しこういうのを巡回パトロールをしていただけないものなのか。1回1回、私は電話をするんですけども、電話をしなきゃやはり毎回、来ていただけないものなのか、私は前にも質問したときをお願いしたことあるんです。台風の後、放置してある時間が物すごく長いものですから、そこらどのように考えていらっしゃいますか。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

おっしゃるように先ほども言いましたように国分の下の道路の草とか、ちょうどそのときはおっしゃって、それで、パトロールをシルバー人材センターに週2回から3回ぐらいお願いしております。その次にちょうどその日程に乗かったりすると、作業も早くできたりしますので、また今後上場あっちこっちの確におっしゃるように、山間部とかは草も生えるも早いですし、落ち葉等も多いと思います。前も言いましたようになるべくパトロールは増やしてしているんですけど、パトロール、週に、二、三回していただいて、そしてしながら、撤去とかをなるべくしてるんですけど、それに対して、現在、これからなるべく、パトロール、その中での作業もありますので、なかなか増やせないかもしれませんその点はまた、業者にも頼んでパトロールしたり、職員も、現場に出るときには必ずパトロールするようにしますので今後考えていきたいと思っております。

○委員（下深迫孝二君）

今は私も今議員職をさしてもらってますから、すぐ来ていただいて、除去もしていただくんですけどね、これがもう任期が切れてしまうから果たして、すぐ来ていただけるのかなど。いや私、全体的なことを申し上げてるんですよ。上場のいろいろ回りますからそうしたときにあっちもこっちも詰まってる。やはりこれがパトロールをしていただくような形になれば、毎回電話をしなくても、今の時期あるいは落ち葉が集まる時期だなどかいうことで、回数を増やしていただくとか、できるんじゃないかというふうに思うんですが、今後、いろんな草払い等とかそういう予算もつけていただいておりますけども、これからますます増えてくると思います。なぜかといいますと、若い人が全然、上場に帰ってこない。そして高齢者だけがもう多くなって行って、それももうだんだん死んで集落の人数がいなくなってくるという状況もありますので、そこら辺は気にかけていただいて、もう少し対応していただけるように、していただければありがたいというふうに思うんですが、部長、どうでしょう。

○建設部長（西元 剛君）

近年というか、自治会等のつながりも希薄になってきて、なかなか地域で草払いとかされるのが少なくなってきている状況ではあります。なかなかさっき言いましたように市道も1600kmあって、その中山間分が多分7割ぐらいあると思うんですけども路線的に、それを全て、維持管理すると

なかなか難しいところもあります。先ほど言いました京セラホテルなんか交通量も非常に多くて、景観上も、非常にございますのでそういうところはどうしても優先的にやってしまう、やらないといけないという状況等もありますので、山間部につきましても、事故等があるといけません。落ち葉等なんか特に滑ったりして事故等も起こりますので、そういうところは、きちんと緊急性があるところはしっかりと対応していくような形でまた、今後も進めていきたいと思っております。

○委員（下深迫孝二君）

それから敷根から上野原に上がっていく道路。開通していただきました。長い時間通行止めになっておりましたけれども、そういうところも上野原に行かれる方たちが、非常に時間帯によって多く走られるんです。子供を保育所に預けて、それから上野原にお母さん方が遅刻をしないためにですか、スピードも出してきておられます。ああいうところはもう少し標識を立てるとか。きちんとしていただくようにこれは要望しておきます。

○委員（久保史睦君）

関連でお聴きをしたいと思えます。いっぱい聴きたいことあるんですけれども、大綱2点質疑させていただきたいと思えます。今の部分において道路維持管理事業という部分において、まず1点認識を確認したいんですけれども、行政においては、最上位計画、いろんなマスタープランと計画等が設定されているように、地域自治会等においては地域まちづくり計画というのが私の中では地域の最上位計画に位置していると思っておりますが、そこについての地域まちづくり計画についてはどのような認識、計画の位置づけ認識を持ってらっしゃいますか。

○建設部長（西元 剛君）

おっしゃるように地域まちづくり計画、地域の方々が自主的に、地域をどういう形で、一応やりたいとよという計画ですので、専門的な主管課ではないですのでまちづくり計画の具体的なあれは分かりませんが、ただ、我々が要望されているまちづくり計画を優先してやっているところも事実ですけど、まちづくり計画をつくる中で、全て優先順位を上げていただいて、優先順位1位Aクラス、緊急性があるよという形でやっている自治会もあるところもあるし、きちんと優先順位をつけていただいて、緊急性があるところはこういうところから先にやってくださいという要望される地域自治会もございます。そこら辺のまちづくり計画の在り方をもう1回関係課なんかと協議をしていながら、限られた予算の中で我々も維持管理していかないといけないというのもございますので、その辺はしっかりとまた、まちづくり計画を作成する主管課とも協議していきたいと考えております。

○委員（久保史睦君）

建設部においてまちづくり計画はどのような認識を持っていらっしゃるのか確認したかったんですけれども、まちづくり計画の中で、やはり道路維持に関する相談というのは、恐らくウェートのかなりの部分を占めていると思えます。その中で予算編成をするに当たって、今部長がおっしゃられたとおり、緊急性、優先性を重視しながら、いろいろ予算を編成されていくと思うんですけど、この事業の部分において、地域まちづくり計画との整合性という部分から、今回のこの予算が編成されてる中で、実際要望が上がってきている部分の解消率というのはどれぐらいのパフォーマンスまで、設定して今回予算編成がされているのか、この部分についてお伺いしたいと思います。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

今おっしゃいましたように地域まちづくり計画でやはり上位に上がってきているやはり道路の例えば、側溝の改修とか、そういう部分につきましては割合的にはどれぐらいというのはなかなかパーセントで示せないんですけど、やっぱり地域の道路の優先度があると思えますので、そこはかなりのウェートを持ってそれと通常の高所木伐採、草刈りとかそういうところも、ウェートを持っては行っております。

○建設部長（西元 剛君）

言われていますけど、まちづくり計画書の単なる要望書になってしまうのもよく、我々が見て、現場を見た中で、こういうところまで要望されるんだということも多々ありますので、それはもう我々で現場を確認しながら、まちづくり計画をもちろんまちづくり計画というのが最上位で、地域の方々からの要望になりますので、それを確認しながら現場を確認して、緊急性のあるところ、しなければいけないところをしっかりと対応していきたいと考えております。

○委員（久保史睦君）

部長がおっしゃるとおりまちづくり計画というのは本来10年先、20年先のまちを見通して、地域で何ができるのかというのを想定しながらつくっていく計画のことであって、本当に要望書ではないということは私も重々理解しております。なので、今までもおかしいなと思っはきてる部分もあったんですけども、実際問題やはり地域の道路事情に関しては、もう要望で上げるしかないというような認識の下で自治会運営がまた公民館運営がなされている点がございませう。そういった上で、最後確認をしますけれども、そういった意味でまちづくり計画で要望が上がってきているのは致し方ない部分であるんですけども、優先的な場所であったり危険な部分というのは認識をされた上で、計画予算を編成されたというふうに理解してもよろしいでしょうか。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

今おっしゃいますようにいろいろな要望が上がってきますけど、その中でもやはり1番は市民の方々の通行とか危険になるところというのを1番優先的に、考えながら予算の編成を行っております。

○委員長（宮田竜二君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前10時33分」

「再 開 午前10時44分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（阿多己清君）

8ページの道路新設改良事業の中で、負担金補助及び交付金9,000万円計上されてるんですけど、一般的に道路整備というのは市か県かなと思うんですけど、ここで、負担金が出てるのはどういう内容でしょうか。

○土木課長（笛田 純一君）

この負担金につきましては、上小川の工業団地周辺道路の整備を行っております、それに対しまして、用地を伴わない道路の部分がございませうがその歩道をつくった部分のお金を開発公社へ支払いをするというふうなことになるかとございませう。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料2ページです。市内一円、隅切り、未登記、流末水路というふうには書いてあるんですけど、特に国分の敷根、下井、湊、ここら辺の中に入ったら昔から新しいところ、車が1回で入れないところも結構多いんですよ。もう、それこそ前に食えない後ろにまた下がるに下がれないっちゃうような感じのところありますけども、何か所ぐらいを想定されてますか。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

隅切り何か所とかは特に、具体的には決めておりませう。

○委員（下深迫孝二君）

何か所か決めてなくて予算を立てていらっしやるんですか。それとも要望が来たから予算を少しとっておかなきゃいけないというやり方なのかどうなんでしょう。

○建設施設管理課主幹兼道路維持第1グループ長（桑幡孝志君）

ここで未登記か所と表現しておりますが、境界立会い等を行う中で、登記というかそこが境界が

おかしかったりとかしてる場合のところに登記をする場合もございまして、あとは明らかにもう道路が隅切り状態になっているということで、境界立会い等が発生したときにする予定にしております。あと、新設で隅切りをする場合はもちろん測量等、補償等必要になりますね。それは予定は今のところ、要望等があったところに行っていく予定でございます。

○委員（下深迫孝二君）

隅切りも積極的にやっぱり進めて行かれないとですよ。やはり火災等が発生した場合は、消防車両が入ったりとか、大型車入らなくても2 t車クラスの消防車ぐらいはさっと入っていけるようなですよ。ものにしていかないといけないわけですけども、これはもう地域からやっぱりそれこそさっきまちづくりが出てましたけれども、それで上げてやってこない、道路維持から進めていこうということはないわけですかね。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

おっしゃいますように道路が狭いところに対してここだったらまだ、隅切りがあれば入るんじゃないかというところはやっぱり何か所かあると思います。その中で道路のその部分が、地域からのまちづくり要望とかでももちろん上がってきているところ。ただ、どうしても持ち主さんがいらっしゃいますので、その方は地域の方が話がつくところっていうのは情報とかも入れたりしながら、また、その場所が、例えば今回、何か売られるとか何かそういうもしあったときにはそういうところを進めていきたいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

昔からの道路、例えばさっき言いましたように敷根でも新しくできたところは住宅がいっぱい建ってるところは、道路も広いんですよ今4 mとかならないと家をつくれなわけですから。昔からのところはもうそのままになっていて、乗用車あたりでも切り直しをしてこうしないと曲がれないといったようなこともあります。やはりそういうところは、霧島市県下第2の市と言われているわけです。もう少し積極的に隅切りぐらいは進めていかれたらどうかなというふうに思うんですが、この隅切りの場合はこれ土地は無償でないとかされないのか、有償で要望があればされてるのか、お伺いします。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

基本的にやはりその土地を買いますので有償で行いますただ、本人からも無償で寄附したいとかいう話があればまたそれに対応したいと思います。

○委員（山口仁美君）

6ページの公園改修事業について、数点お伺いさせていただきます。まず、城山公園でございますけれども、令和6年度6,000万円ということで、城山公園の遊具の更新をされるということでポンチ絵を見ますと、公募型プロポーザルで7、8月、あと、選定委員会が開かれて契約締結というような流れになっているようなんですけれどもこの流れの中で、地域の幼稚園とか、そういうところの方々がよく、園外保育とかで使われたりもするんですけれども、そういう地元の方々、利用される方々の声を聴くような機会というのはつくられますか。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

プロポーザルをする中ではもちろん、案をいただいた業者からしますけど、現在のところはそのようななかなか、幼稚園、おっしゃいますように幼稚園とか学校とかの要望を聴いてることはないと思います。できましたら、こちらもまた、なかなか委員の中でそういう方を入れるのは今は現在やってないもんですから、そういう遊具の選定をする中で業者も一応、そういう子供たちの意見を取り入れたものを、提案していただいています。できましたらその中に、项目的なものでも、例えば幼児教育の面とかそういうのではどう考えているかという項目を今は入れていこうかなということは考えております。

○委員（山口仁美君）

もう1点お伺いします今の遊具のところですけども、専門家の方々に入っていて、遊具

の選定をする際の例えばプロポーザルの中身であったりとか、選定をしたするときの委員の中に入っていたりということではできないでしょうか。

○建設施設管理課主幹（落水田剛君）

ただいまの御質問なんですが、プロポーザル分の場合、公募型となりますので、募集をかける時点でこちらからこういう遊具を募集しますと、お金は幾らですということで、契約をする業者を選ぶという形になります。その中でやっぱりいい遊具をできるだけ選びたいですので、我々建設部関係の職員だけではなくて、子供たちに詳しい子育て支援課の課長や、それから女性の家族を持った課長たちもいらっしゃいますので、そういう方々も委員に加えて、できるだけいい遊具を選定していきたいと、そういうことで考えております。

○委員（山口仁美君）

こども館のときにも似たような議論をした経緯があるんですけども、これをなぜ、申し上げかということ、この専門家の目線であると、子供の動線だとか、例えば地域の方の声を聴いてはどうかといったのは、どういう団体の方がどういうタイミングで使っているかっていうのも、盛り込むことが安全管理の上で非常に大事だと思うからなんですけれども、再度、お伺いします。そういった目線で安全管理の視点から、幼児教育の専門家、子育て支援課の課長は専門家ではございませんので、そういった目線で、専門家の目線を入れるという考えはありませんか。

○建設施設管理課主幹（落水田剛君）

ただいまの安全面のことでございますが、もちろん公募型のプロポーザルの中で、遊具の特徴であったり、その中に安全確保というのを入れております。今回恐らく入れる遊具についても小さなお子さん、3歳から6歳の小さなお子さんや、それから6歳から12歳の上上級といいますか、大きなおさんも利用されると思いますので、そういう子供たちが、動線上ぶつからないように安全に遊べるようにという動線は、業者に提案をしていただいております。そういう中で、今言った審査会のメンバーで審査をしていい遊具を選ぶという形をとります。

○委員（山口仁美君）

プロポーザルの間でなくても構わないのでこの遊具製造、設置の部分、製造に関しては業者が決まってからの流れの中でもいいので、そういった方を入れていただくことは非常に大事だと思います。例えばこども館のときにも、遊具そのものだけではなくてその建物そのものの。例えば既に設置してある柵の幅であったりとか、動線とかからいろんなアドバイスが、有識者会議といいますか遊具選定委員会でしたかね、そういった委員会の中で、公募の委員からあったというふうに聴いております。それはほとんど反映をされていて、なので今事故がない、ほぼ事故がない状態で今運営されています。やはり公園の改修で今回現地での調査のときにローラーライダー撤去しますよみたいな話も出てたかと思うんですけども、遊具の種類が減ることが一つの遊具に集中することなので、やはり危険性が増しますので、ですのでそういった方を入れていただきたいと思うんですが、このプロポーザルが終わった後の段階でも構いませんので、そういった方を入れていくことは可能でしょうか。部長、お伺いします。

○建設部長（西元 剛君）

今言われましたように遊具につきましては専門家ですので専門的な目線から安全な遊具を設置する形になろうかと思っておりますけれども、今、山口委員が言われるように、その周りで遊ばれる子供、お子さんたちに危険が及ばないように、そういう幼児教育の専門家などを入れて、また設置する段階でそういう協議をさせていただきたいと思っております。

○委員（植山太介君）

3ページ、4ページにまたがっているんですけども、お聴かせください。橋の長寿命化、そしてトンネルの長寿命化についてであります。令和5年度と見ますと、当初予算額が、結構減ってるなと見てて思ったところだったんですけど、市が対応しないとイケない橋の長寿命化、トンネルの長寿命化、何割程度、この本市はもう進んでいるのかそこをお聴かせください。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

橋梁が昨年より減ってるということについてですけど、それと進捗率ですけど、橋梁については詳細点検によりまして5年ごとに点検をずっと行ってございまして、現在橋もずっと調査をすると変動していきます。そのため具体的には言えないんですけど、30年度末の1回目の点検を終えまして、その中で橋梁の健全度、どれだけ橋梁が今傷んでいるか、そういうのをしまして、その中で、これは補修をしなければいけないという段階の橋が全部で今、29年の3月の点検終了に657あるんですけど、その中で101橋は修理しないとならないとありまして、それに対しては全てそれから着手をしております、今年度末で大体87橋が完了しまして、来年、令和6年度で残り14橋を補修して、一応そのときの補修しなければいけないと橋はもう終了予定になっております。ただまた、それから5年たちまして今また詳細点検をしておりますので、またそのときに、段階がまだ大丈夫だったのが悪くなっているところもあるところにあると思いますので、それがまた、出てきますので、それをまた今後。ただ前よりは、減ってきていますので、それをちゃんと集計をまとめまして、今後また補修をしていくつもりです。具体的な何パーセントは変動してますので、答えられませんけど、今そういう状態です。トンネルにつきましては霧島市には三つのトンネルがありまして、空港の下に二つのトンネル、それと、小浜のところのトンネルがあります。トンネル自体を今、三つ点検をいたしましたけど、もちろん小浜については状態がいい状態、まだ新しいです。あと二つの空港トンネルにつきましては、今年度と来年度で溝辺のトンネル、それと、もう一つのトンネルは7年度で補修を行いますので、一応それで補修はできます。それをまた5年置きには点検をしていきます。

○委員（植山太介君）

耕地課にお尋ねをいたします説明書の11ページです。県施行港湾関係負担金事業についてであります、これ令和5年度と比べたら令和5年度が150万円で、今回が100万円と50万円ぐらい減っているようですけどもこれの要因を御説明ください。

○土木課長（笛田 純一君）

これの主な要因としましては、隼人港の照明灯、福山の防潮扉があるんですけども、今、県に伺いましたところ、この照明灯の数が今検討をしている中で、去年より少ないというふうなことがあります。

○委員（山口仁美君）

6ページ、公園改修事業の中の丸岡公園の改修についてお伺いします。先日、現地調査等の行かせていただいたときに、全体の整備計画、令和5年度から9年度というのが、地図を初めて目にしたわけなんですけれども、この計画全体像というのはいつ頃こう決まったものなのか、今までこの全体像の説明というのを聞いた覚えがないんですけれどもどこかで説明をされたのかお伺いします。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

丸岡公園の全体的な計画につきましては、具体的に決まったのは令和4年度から令和5年度にかけてになります。まだ、具体的に何をするというのがまだ今からもやはり計画つくってますけど、詳細についてはまだ、国の予算等もありますので、そこで決めておりますので、具体的には、説明等は。ただもう今年の新年度で市長等も大体の計画は言っておりますので、今年ぐらいからそういう形で少しずつ皆様には言っているところであります。

○委員（山口仁美君）

公共施設管理計画等でのいろいろ、建設したものについては維持管理費もかかってくるよなという、どうやって削減していこうかというところで今回は、公園自体が広がるわけではない、面積は広がらないわけなんですけれどもこれだけ、大きな工事をするとなると、維持管理費も結構かかってくるのかなというふうに心配をしています。公園自体非常にいい公園だなと思うんですけども、今後のこの財政の影響というのをどのぐらい見込んでいらっしゃるのか、この初期のコストはここ7億3,770万円というふうに総額を書いておりますけれども、これ、以外に財政的な影響がどの程度あ

ると見込んでいらっしゃるのかお伺いします。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

これから丸岡公園整備していきまして大きなものがゴーカート延伸それと計画しているジップラインとかだと思えますけど、公園自体がやはりもう老朽化してやはり危なかったりとか能力を高めるためには、いろいろ整備をしていかないといけないとありますけど、具体的に、ゴーカートを今年度計画しておりますけど、7年度から使えるようにする予定でありますので令和7年の大体の試算をして内容を説明させていただきます。令和7年度の年間利用者数を令和3年度4年度で平均利用者数から5%増して約2万人と設定した場合、利用料金収入が約1,364万6,000円となります。それに対しまして支出はやはり人件費が、約5名で999万7,000円、燃料費が14万円、修繕料が66万円とか、あとタイヤとか油脂類が17万3,000円で合計約1,097万円となりまして、予定では、差引き267万6,000円の黒字となる予定であります。そのときの燃料費とかのあれによって変わると思いますが、一応黒字になる予定でありまして、また利用者数を控え目に計算してますので、またこれで、長くなりまして利用者数が増えますと、さらに黒字額が増えていくものと考えておりますので、ゴーカートとかジップラインは供用開始がまた先になりますけど、また維持管理をしていく中で計算してまして、もちろん公共的なものもありますので、大きな黒字はもちろん、民間とは違いますが、あれですけど、黒字をとということで、それから、ずっとそのままジップラインにつきましては、すごい電気機械的なものではございません。つくった後のなるべく維持管理をしていながら、お客さん呼んで、ほかのものでも集まってくる、お客さん呼びますので、それによって黒字化をしていく予定でそういう計画では考えております。

○委員（山口仁美君）

すいません細かくてよく分からない部分もいっぱいあったんですけどゴーカートについては黒字化しそうだなというところは理解しました。ほかにジップラインであったり、今回電動カーを入れたりとかいうところで利用料の収入、使用料といいますか利用料といいますか、の収入を見込める部分と、それから人件費であったりとか維持管理にかかる費用というのが総体的にかかってきて、結局、7億3,770万円投資をした後に、今よりもその財政的によくなるのか、もうちょっと掛かっていくのかというところがどういう影響があるかを知りたいんですけども。試算はされてますか。

○建設施設管理課主幹（落水田剛君）

御存じのとおり、昔はプールがあったりすごくにぎやかで、利用者も多かったんですけど年々利用者がどんどん減っておりまして、今回ゴーカートの延伸をしまして日本一を目指すということで、日本一の延長の効果という目玉とそれからジップラインという目玉ができることによって、丸岡公園を知らなかった方々も来ていただいて、利用者がどんどん増えていくというのを期待しております。レストランにつきましても今コロナの影響で落ち込んでおりましたけれども、大分客足が伸びてきておりまして昼はこの間見ていただいたように、ほぼ満席というような状況になります。ただそれ以後の昼時間を過ぎた利用というのがすごく少ない状況ですので、そういうのも上がっていけば、丸岡公園全体の運営にも、この整備というのは寄与できるんじゃないかなというふうに期待してるところでございます。

○委員（山口仁美君）

通常売上げ等を考えるときには単価掛ける個数といいますか、人数が増えるだけではなくて単価が少しでも上がるとその分だけ、収入が増えていくというところがあるんですけども、今回日本一のゴーカートコースというところで、ほかにない魅力をつくり出すという、ここは非常に高く評価をするんですけども、利用料の見直し等はされる予定があるのか、投資するわけですのでこの機会に利用料見直しすることで、収入をもう少し確保できるんじゃないかなと思うんですけどもそういう考えはあるのかお伺いします。

○建設施設管理課主幹（落水田剛君）

委員がおっしゃるように、延長が伸びますので、燃料費もその分かかってまいります。それから

消耗品につきましても、今までよりも消耗が増しますので、もちろん料金の見直しというのは検討したいと考えております。

○委員（山口仁美君）

最後に半分要望になるのかもしれないですけども、試算はある程度されていると思うんですが、やはり木造の屋根とかも、ある程度傷みが早いものじゃないかなと思うところもございますので、この丸岡公園についての財政的な影響等がもし出せるようであれば、出していただきたいんですけど可能でしょうか。

○建設部長（西元 剛君）

今言われるのは丸岡公園全体の状況、言えばライフサイクルコストを示せということでしょうか。それとも、全体的な、なかなか難しいのかな。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午前11時10分」

「再開 午前11時11分」

再開します。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

おっしゃいましたように丸岡公園のライフサイクルコストですか。今投資した分の金額につきましては、個々のものについてそれぞれ精査しますので、数日時間をいただいてよろしいですか。

○委員（宮内 博君）

4ページのトンネルの長寿命化の修繕事業の関係でありますけど、先ほども少しありましたけれど、これはトンネルが老朽化しているということで、今回長寿命化するという説明でありますけれども、老朽化対策のほかにも理由があるのではないかと思います、その辺はどうなんでしょう。

○建設施設管理課主幹兼道路維持第1グループ長（桑幡孝志君）

今回のトンネル補修は隼人側の第2トンネルを行う予定にしております。先ほど課長からもあったように、トンネル点検の結果で、部分的な崩落、コンクリートの補修が必要な結果が出ましたので、その3判定を受けている部分につきまして補修をすることになっております。あわせて来年再来年になりますが今度は溝辺側の隧道トンネルについても同じように補強していく予定にしております。

○委員（宮内 博君）

住民説明会も開かれているということですが、そこではどういう説明がなされておるのでしょうか。

○建設施設管理課主幹兼道路維持第1グループ長（桑幡孝志君）

住民説明会というのは今回のこの霧島市で行うトンネル補修の説明会ではございませんで、空港の国土交通省が主体でします、航空輸送機が大型化をすることで、トンネルの補強が足りないという判断が、国土交通省の空港局の調査で分かったということで、隧道トンネル、溝辺側のトンネルについてを国交省の空港事務所の工事で一部、補強が必要になりましたという協議が今年の4月に急に入ってまいりまして、当初、隧道トンネルから霧島市としては補強工事をする予定にしておったんですが、ちょうど旅客機がおりるところ、飛ぶところのちょうど上に当たるところだけは特別補強が必要であるということの工事が必要ということで、国交省からありましたので、そこについての説明を今、説明会として行っております。それで、補強工事の場所が重複する可能性があったので、今年度は、隧道トンネルを予定を変えまして、隼人側の第2トンネルから工事を行うことにしたところです。

○委員（宮内 博君）

運輸省からあったということでしたかね、その説明会に参加された方がいらっしゃって、この前

議員と語ろかいが横川であったんですけども、そこでもその話が出されました。そこで今おっしゃったように国からは、いわゆる航空機の大型化によって、強靱化が必要になってきたという報告なんですけれど、この間大きな変化が一つはあって、鹿児島空港そのものが、いわゆる軍用機が利用する空港として指定をされたということは、一つ大きな変化にありますよね。今回その改修が行われるというのは、いわゆる、民間空港ではありますけれども、それもこの軍用機も活用が可能になるということで指定をされているのは鹿児島空港であるわけでその一環として行われるのではないのかなというふうに、少し危惧を持っているんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

こちらのほうでは説明会に、市のほうもやはり、トンネルの指導になりますので、参加してくださいということがあったんですけど、そういうことについては、全然そういうことの話は全然聞いておりません。

○委員（宮内 博君）

話は直接出せなかったということなだけけれど、もう既にメディアでも報道されてますよね、この問題というのは。だから、たしか南日本新聞でも報じられた経緯があるのではないのかなというふうに思うんですけど、鹿児島空港が所在する自治体として、霧島市としても極めて大きな問題だというふうに思うんですけど、その辺、いわゆる幹部クラスでどのようなこの対応をしていくべきかなどの議論というのはなかったんでしょうか。部長どうなんですか。

○土木課長（西元 剛君）

今おっしゃったように、軍用機の話は、私もメディアからしか情報を得ておりませんので、その辺のまだ話は全然大丈夫のほうではないです。

○委員（宮内 博君）

既に大型機が着陸するというので、滑走路直下のトンネルが、それに耐えられない可能性があるということで工事が始まろうとしていると。一方では、そういう報道がなされているということでもありますので、民間空港が軍事目的に利用されるというのはとんでもない話だろうと思うんですね。そここのところはしっかり、地元の空港を有する、地元の自治体として、意見を言っていたきたいということはこれも申し上げておきたいと思います。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

○委員（宮内 博君）

もう一つ、あと2点あるんですけど、一つは、公園の管理事務、5ページですね。ここに、隼人町普通公園施設清掃業務委託等も入っているんですが、たしかこの、今から言うのは商工観光とまたがっているのではないのかなと思いますが、蛭子神社、日当山ですね。蛭子神社のところのトイレ、これが閉鎖されて、もう2年たつわけですけど、今もそのままあるわけです。ここは休憩をする方が非常に多いところで、トイレの利用率というのは高いところだったんだけど、これが閉鎖をされた。そしてその近くの東屋のところに仮設トイレが今二つ設置をされてます。これは桜の時期に花見をされる方がいらっしゃるだろうということで設置をされる、そういう経過があったんですけども、この今日の担当部局の直接の担当でしたかね。まずはそこからところから。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

今、おっしゃいましたトイレにつきましては、商工観光課の管理であります。それにつきましてはトイレの配置は商工観光課でされているということですけども、その仮設トイレにつきましては、やはりうちの建設施設管理課で一応2か月間はやはりその花見の方のために設置をしているという状況です。

○委員（宮内 博君）

両方、たしかまたがっていたなというふうに思ったんです。ただ、トイレそのものはあるんですよね。だけど使えないと。ロープが張ってあります。それで景観上も非常に悪いわけですよね。で

すから、公園というふうには位置付けられている一部でもありますので、そこは早く、新しく改修をするという方向性がなかなか示されないと。いわゆる合併処理浄化槽の使用がなかなか難しいというのがこれまでの議会答弁であったわけですので、であるならどうするのかと。ほかに新設のトイレを造るのか、ことなども含めて、ぜひとも方向性を出していただきたいということをお願いしておきます。それから、11ページの浸水対策の総合治水対策の関係でお尋ねをいたしますけれど、ここに西瓜川原地区浸水対策詳細設計というのがあります。これは松永用水路のいわゆる手籠川への落とし込みの部分の水門、ここにバイパスをつけるという工事なのかなというふうに思いますけども、まずその説明をお願いします。

○建設部土木課長（笹田 純一君）

これにつきましては、以前、西瓜川原地区の浸水対策の概略設計33ha、ちょうど国分と隼人の境の道路の付近から南側の部分の対策なんですけど、これの一番手籠川沿いの付近に今、水門が2基あるんですけど、その付近の浸水対策軽減のための委託費ということで、今後、その付近の調整池とかなどの検討というかする費用です。

○委員（宮内 博君）

西瓜川原というふうには書いてあったものですから、実は今おっしゃってるところは諏訪地区という所、西瓜川原とは違うんですね。ですから、そういうことからすると、今おっしゃったように堤防に設置をされた2基の水門があるわけですけど、その部分だということでは理解をいたしましたけれど、できればこの諏訪地区というふうに正確にされたほうがよろしいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、今後はそういうふうにしていただきたいと、これもお願いいたします。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで、建設政策課、建設施設管理課、土木課への質疑を終わります。次に、建築住宅課、建築指導課、都市計画課、区画整理課の質疑に入ります。質疑ありませんか。

○委員（植山太介君）

建築住宅課にお尋ねをいたします。14ページ拡充の部分です。このポンチ絵を確認いたしますと、いろいろ書いてあるんですけど1点聴きたいことがありまして、滞納者350人から選定した40人分の合計と書いてありましたが、選定基準はどうなってるのか金額が高い順なのか、滞納年数が長い順なのかそこら辺のほかの方との整合性がとれているのかそこをお聴かせください。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

40人というか、ある程度債権額を相手に示して、その分を再建していただかないといけないので、今その分については選定しているところです。比較的、初年度ですので、難しくないという言い方をしたらあれなんでしょうけれども、困難なところは避けて設定していきたいということは考えておりますけれども、ここでどういう人は省きますよということは明言できないところです。

○委員（下深迫孝二君）

14ページです。1番上、老朽化住宅除去を事業ということで、7,672万4,000円という予算が、設定されております。この中で、老朽化住宅、何戸を撤去されるのか。そして地区としてはどこ地区になるのか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

今回解体する住宅ですけれども、一応予算要求を上げる段階で決まっているところはあるんですけども、今後、出てしまったりとか、退去されて、1戸だけ残ったりということがあったら、そういうところも壊したいとは考えています。ですので流動的ではあるんですけども、現在のところ、壊す住宅としては、南京塚団地が2棟残っておりますので、それからもう一つ国分地区の宮下団地3棟。それから福山の樗木段住宅を1棟計画はしておりますが、交付金の関係もあるありますので、必ずそこを壊すということではなくて、壊す前に条例を廃止する部分については、議会に諮

らないといけませんので、まだ宮下団地は条例廃止をしておりませんし、南京塚と樗木段は条例廃止をしておりますので、交付金の兼ね合いを見て壊す団地は最終的には決定していくということになります。

○委員（下深迫孝二君）

宮下団地、鉄筋コンクリートのやつ、随分前からもう空き家になってますよね。ああいうところは入らないんですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

現在、2階建ての鉄筋コンクリート造宮下団地と四方田団地とあります。今、宮下団地が6割ぐらい退居しております、四方田が4割ぐらい退居している状態です。跡地をどうするかという問題もありまして、一遍に壊すということも検討したりしなければいけません、今回、宮下団地を3棟ほど、まずは、ブロックで囲まれているところを壊していきたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

やはり今若い人たちが家をつくる人たちも多いわけですよ。もう壊して、そういうところは、分譲住宅みたいにしたら、私は見てる間に売れると思いますよ場所がいいわけですから、そこら辺は検討されてませんか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

宮下団地、四方田団地については、用途廃止をすることはもう決定しておりますので、新たに入居者を入れないということで退去を促している住宅であります。退去を促している中で、先ほど言ったような、感じで退去しておりますので、ただまだみんな退去しておりませんし、虫食い状態で退去していつてますので、ある程度まとまらないと壊せないのかなと。ある程度まとまらないと売却できないのかなということも考えております。売却についてはまだ決定したことはありませんので、将来的には売却も選択肢の一つということは考えておりますが、今のところ退去を待って壊していきたいと。場合によっては、壊すことまで含めて売却するというところも検討したいと。

○委員（徳田修和君）

説明資料13ページの市営住宅維持管理事業の中の需用費ですが、令和5年度からすると大きく上がっているってところと、課長口述の中で80万円以上の修繕料は市が見るんだよというような内容もありましたが、予算の増額の部分はそういう、80万円以上の修繕料がかかる部分が増えているのかこの中身の確認をさせていただけますか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

指定管理者以外の修繕として80万以上という修繕は、令和5年度から行っております。ただ今年度は、令和6年度は受水槽のポンプ室とか、そういうところの浄化槽のポンプとか、そういうところが非常に老朽化が激しくなっておりますので、受水槽浄化槽というところは非常に止まってはいけない、止まったら我々も困るし、入居者も困るんですけども、そういうところで、今年度はこういうところを重点的に補修したいということで増額になっているというところがあります。

○委員（徳田修和君）

ちなみに受水槽浄化槽の修繕料とし、中身の中、今示されてる部分の中で、修繕料というのはどの程度の金額を占めるんでしょうか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

浄化槽、ポンプで幾ら上がったかという集計はしてないんですけども、修繕料として、令和5年度の予算が2,600万です。今年の修繕料4,700万ということで、この2,000万ぐらいが、そういうものを含めて上がっているという考えです。

○委員（徳田修和君）

それでは全体的に受水槽浄化槽、具体的にどこ団地のものをとか、何地区を何基とかいうところは、特に今から全体の調査を進めていくというような計画でしょうか。

○建築住宅課主幹兼住宅グループ長（和田清仁君）

修繕をするポンプ関係浄化槽の内容なんですが、令和5年度に、ちょうど調査をしていただいて、その中で見積りをとった中で精査してあります。件数としては、18件程度を見込んでおります。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

今申したように、一応団地をある程度特定して、何団地のどこというところで見積りをもらってはます。

○委員（宮内 博君）

14ページの住宅使用料の収納事務の関係で、お尋ねいたします。今回収納率を高めるための拡充策を取るということですが、同時に公営住宅については家賃減免制度というのがあるわけです。それでこれまで議論の中でその対象となる世帯が、約1,000世帯ぐらいあるだろうという報告もなされた経過があるんですけど、今年はこの家賃減免制度についての活用策、どれぐらいの取組で考えておるのかをお示してください。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

家賃減免制度の5年度の実績でよろしいですか。5年度の実績としましては、114件の申請がありまして、承認した件数が111件、707万9,900円の減免をしております。6年度につきましては、計画ということはないんですけども申請主義なので、計画ということはないんですけども、同じぐらいの申請があるのかなと考えております。

○委員（宮内 博君）

確かに申請主義ですよ。ただ、1,000戸は対象になるだろうというような推計値は出されている経過があって、申請まで足を踏み出そうという、こちらが啓蒙、お知らせをする取組をどういうふうにするのかということが求められるわけですが、令和6年度中は、それはどういう形でお知らせをする計画になっていますか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

令和6年度も、これまでと同じように、年に3回文書で、そういう申請ができるということをやっておりますので、今年度も引き続きそういう3回、ほかの文書と一緒にするんですが、申請できますよという文書をいたしまして、それと、徴収をしたりする段階で、そういう、なかなか支払いができないというようなところでは、そういう減免制度の紹介をする。また窓口に来た場合にもそのような紹介するというので、申請ができる方には申請を促していくということを考えております。

○委員（宮内 博君）

今回拡充策ということで会計年度任用職員ですかね。これは事務補佐員1人ということですが、これは住宅の使用料を徴収率を高めるための取組のために配置をするということでしょうけども、今おっしゃったように徴収をするときにも、今までも、そういう減免制度等があるというようなことをお知らせをして促しているという理解でよろしいですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

1点この14ページの拡充というところは、事務補佐員、こういう人を雇いますよということではなくてこれは例年雇っているところでありまして、委託料として299万7,000円、弁護士事務所に徴収を委託するというところが、拡充をしているということになります。減免制度については、これまでと同じように、徴収に行ったり、お金を持ってきた際にそういう相談があれば応じていますし、先ほども申しますように年3回の文書通知はやっていきたいと考えています。

○委員（今吉直樹君）

関連してお伺いします。14ページの住宅使用料の関係なんですけど、そもそも住宅使用料がここ3年ぐらいでどれぐらいの推移になっているのかっていうのを、お示しいただきませんか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

現年度と過年度の合計でよろしいですか。現年度と分けて、現年度だけでいいですか。現年度につきましては、令和2年度、6億8,702万7,300円。令和3年度、6億6,573万5,900円。令和4年度、

6億5,213万5,500円、これが収入済額ということになります。

○委員（今吉直樹君）

令和5年の見込みはまだ分らないですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

令和5年度は、出納閉鎖が5月までありますので、まだ分らないところであるんですが、金額ではなくてパーセンテージでいくと、毎年99%を超える徴収をしておりますので、それぐらいはいくという考えではおります。

○委員（今吉直樹君）

年々減っているというところはもう数字でも分かるかなと思っていましたが、利用世帯数について、今、令和2年からいただきましたけど、利用世帯数も分かるのでしょうか。

○建築住宅課主幹兼住宅グループ長（和田清仁君）

入居世帯数の推移でいいんですかね。年度年度での。今、令和6年3月1日現在で、世帯数だと2,971世帯が入居しております。令和5年だと3,079世帯、令和4年だと3,151世帯が入居しておりました。

○副委員長（竹下智行君）

20ページの隼人駅東土地区画整理事業についてお尋ねします。こちらのところでは、宅地として、どれぐらいの区画が整備されるのかお分かりでしょうか。

○区画整理課長（岩元龍己君）

宅地の区画数は数字的なものは持ち合わせてはございません。面積として13.1haという中で、ここについては、御承知のとおり、真ん中に代替区、3haぐらいの代替区に商業施設が配置になる予定にはなっております。それと、駅の周辺も、もう現在もドンキとかそういうものが配置され、ほとんどは商業施設になっておりまして、宅地として配置になるのは国道223号の一部、それと、今もう既に移転が完了して家が建ち出している、一部の所に宅地の配置になる予定で、大半といいますか、ほとんどの商業施設が建つ予定になっております。

○副委員長（竹下智行君）

聴くところによると、ニシムタはできるのではないかというふうに話を聴くんですが、ほかにもどこかもう手が挙がっているとこというか、希望するところがどこかあるのでしょうか。

○区画整理課長（岩元龍己君）

今、具体的な個別な名前が出てきたんですが、一応、その大規模出店者については、予定年度、進出をする予定年度についてははっきりしたことは聴いておりませんが、ほかにつきましては、区画整理課にも外部からいろいろ問合せというか、お話が来ておりますが、直接的には出店に関わるものについては、区画整理課で進めるというものではございませんで、ただ、いろんな商業関係、場合によっては銀行とか、そういう土地の確保を考えておられる情報等入っているところでございます。

○委員（徳田修和君）

説明資料17ページ、街路事業の都市再生整備計画事業のところを確認なんですが、各部局が所管する令和6年度で特筆すべき事業の中の5ページに、JRとの協定の状況が令和3年度から令和5年度まで示されておりますが、今回、令和6年度予算で上げられている工事部分で、今回全体的な計画の中で、JRと協定をしなければいけない事業というのは、協定するものというのは、協定は終わっているという理解でよろしいでしょうか。

○都市計画課長（秋窪達郎君）

自由通路に関わるJRとの協定でございますけれども、全体協定としては締結しております。議決もいただいたところでございますが、各年度年度に年度協定といったものをまた結びますので、令和6年度になった時点で、6年度分の協定を結ぶ予定としております。

○委員（植山太介君）

その関連でお伺いします。内容を見ますと、霧島リノベーションまちづくり実行協議会補助金と記載がございます。これ令和5年度にはなかった項目なんですけれども、何名目の補助金なのか、何に使用する補助金なのかを御説明いただけたらと思います。

○都市計画課主幹（深迫康幸君）

商工観光部を事務局とする霧島リノベーションまちづくり実行協議会への事業補助金になりました。中身といたしましては、住民参加によるまちなか活性化の戦略を考えるワークショップや、まちなかで暮らし方や働き方を考えるシンポジウムを開催しまして、そして、情報発信として、中心市街地の店舗や身近なイベントなどを紹介する広報誌やプロモーション動画の作成を計画しています。事業費は400万円で、国から実行協議会への直接補助金が2分の1で、残る2分の1を当該補助金で歳出するものです。

○委員（宮内 博君）

16ページの空き家対策事業の関係で、解体撤去補助でありますけれども、全前年度よりも10件ほど予算もつけるという形になろうかと思っておりますけれども、実際にこれまでの傾向としてどうなのか。令和6年度の計画等、相談件数等も示して説明ください。

○建築指導課主幹（中澤クミ子君）

相談件数に関しましては、過去3年間で言いますと、令和3年度が77件、令和4年度が107件、令和5年度が2月末現在で90件となっております。

○委員（宮内 博君）

非常に活用する方が増えてきているということだろうと思うんですけれども、実際、令和6年度計画で27棟分という、30万円上限の補助ということになりますので、令和4年度よりも、十数件の段階で少ないというような報告でありますけれども、実際にどれほどこの危険家屋というふうに思われる住宅が残っているというふうに、考えておられますか。

○建築指導課主幹（中澤クミ子君）

相談件数は先ほど述べたとおりなんですけれども、そのうち補助金の要綱に基づいた該当の件数が、令和5年度が35件、令和4年度が50件、令和5年度が2月末現在で44件ということですので、該当件数よりは下回る形にはなるんですけれども、あとは人員の関係とかもありまして、要望にできるだけ添える形で少しずつ増やしていけたらというふうに考えているところです。

○委員（山口仁美君）

都市計画課にお尋ねします。17ページ都市計画区域及び用途地域の見直し検討事業というのがございます。こちらに事業目的を見ますと、都市計画区域マスタープラン決定を一体化し、市の都市計画マスタープラン、市決定との整合性を図るとあるんですけれども、少し詳しく説明いただけますか。

○都市計画課長（秋窪達郎君）

都市計画区域マスタープランというものにつきましては、資料にも書いてありますように県で決定するものであるんですけれども、目的としましては人や物の動き、土地の利用の仕方、公共施設の整備などについて、将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちづくりをどのようにしていきたいかを具体的に定めるという目的でございます。県によりまして今申したような始良伊佐地域の目標を定めるものでございます。霧島市におきましては、都市計画区域が霧島を除いて、6都市計画区域ございまして、前回のこの区域マスタープランの更新といいますか定めたものが、平成16年5月14日に定めておりまして、当然合併前ですので、それぞれ六つの都市計画区域において、区域マスタープランができていたということになっております。今回6年度において実施しようとしているものは六つの区域マスタープランを霧島市として一つのものにまとめようというものでございます。計画的なものについては自前で行うということにしておりますけれども、ここで今予算計上しております分については、附図といたしまして将来の整備計画等を載せた地図があるんですけれども、それも、都市計画区域に合わせて今六つに分かれているもの、今回霧島市全体、一つの地図

に将来構想等を統合しようということでは委託料計上しているところです。

○委員（山口仁美君）

具体的には市が決定したものの整合性を図るとあるんですけども、これによって用途地域が変わるようなことがあるのでしょうか。そこがよく分からないので、まとめるということは分かっていたんですけども、県と市のものが違う部分があるのか、ただ単に地図を一つにまとめるで終わるのか、その辺も詳しくお聴かせください。

○都市計画課長（秋窪達郎君）

基本的には一つにまとめるということなんですけれども、先ほども申しましたけれども、前回は平成16年に作成したものとなっておりますので、それからかなり時間もたっておりますので、今市のマスタープランでも若干の不要な部分があります。そこにつきましては、現在の市のマスタープランに、そういった形で、新たに計画等見直しをしていることとしております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時55分」

「再開 午後0時56分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ここで皆様にお諮りします。農林水産部より別紙のとおり発言の取消しについての申出がありましたので、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。たがって発言の取消しの申出を許可することに決定しました。引き続きまして、農林水産部より昨日の質問に対します答弁に対しまして発言の申出があります。

○林務水産課長（市来秀一君）

昨日、宮内委員から質問のありました木質バイオマス発電の償還金の質問についてですが答弁の追加をお願いいたします。近年の木材価格の上昇により、燃料材の集材に苦慮されており、厳しい状況下ではありますが、燃料材の買取り価格の上乗せや集材エリアの拡大などにより、経営努力を行っていると同っております。償還金に関しましては、平成28年度から始まりまして令和12年度で償還金が終了する計画です。

○委員長（宮田竜二君）

よろしいですか。

〔「はい」と言う声あり〕

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後0時57分」

「再開 午後0時58分」

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第49号令和6年度霧島市水道事業会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます

○企画政策課長（上小園拓也君）

水道事業会計予算書の説明の前に、上下水道部が所管する特筆すべき事業について令和5年度までの経過を報告します。配付資料の各部局が所管する令和6年度で特筆すべき事業の7ページをご覧ください。水道施設等整備事業ですが、現在、台明寺配水区の基幹管路布設工事を実施しており、令和3年度から6年度にかけて、県道国分霧島線、中央一丁目セブンイレブン前交差点から新町橋東までの延長1,648メートルをシールド工法で施工するものであり、これまでの経過は、令和3年

10月に発進基地の整備に着手、令和5年12月に掘削が完了、令和6年2月にシールド内配管工に着手しています。それでは、議案第49号令和6年度霧島市水道事業会計予算について説明します。令和6年度は、公営企業の経済性と公共性の両立を図り、独立採算制の原則を堅持しながら、管路の新設や老朽管の布設替え、配水池等の施設整備などを計画的に実施し、安全で良質な水を安定的に供給するために予算編成しました。霧島市水道事業会計予算書の1ページをご覧ください。第2条業務の予定量から説明します。令和6年度の給水戸数は、水道事業・簡易水道事業合計で、6万1,400戸を見込んでいます。年間総給水量は、1,690万 m^3 を、1日平均給水量は、4万6,301 m^3 を見込んでいます。主要な建設改良事業については、水道事業において、管路工事として（仮称）宇都良配水池内外17件、施設工事として（仮称）宇都良配水池築造工事1工区及び2工区外7件を予定しています。簡易水道事業においては、管路工事として、市道牧園～霧島線外15件、施設工事として福山町川路原水源地ポンプ場整備工事外6件を予定しています。2ページをご覧ください。第3条収益的収入及び支出です。収入の営業収益及び営業外収益等の収入合計は、23億9,306万8,000円を、支出の営業費用及び営業外費用等の支出合計は、19億7,217万6,000円を計上しています。3ページをご覧ください。第4条資本的収入及び支出です。収入の企業債及び工事負担金の収入合計は、30億240万円を、支出の建設改良費及び企業債償還の支出合計は、33億8,206万7,000円を計上しています。第5条の債務負担行為は、（仮称）宇都良配水池築造工事1工区及び2工区の債務負担行為に関する事項を、4ページ、第6条の企業債は、建設改良費に充てるための企業債に関する事項を、第7条は、一時借入金の限度額を、第8条は、各項の経費の金額の流用を、第9条は、議会の議決を必要とする流用の経費を、第10条は、他会計からの補助金を、第11条は、たな卸資産の購入限度額をそれぞれ定めています。詳細については、上下水道総務課長が説明しますので、よろしくご審査くださるようお願いいたします。

○上下水道総務課長（寶徳 太君）

議案第49号令和6年度霧島市水道事業会計予算について、説明します。説明資料は、水道事業会計予算書と別冊の公営企業会計予算説明資料です。水道事業会計予算書の1～5ページは、部長説明と重複しますので、省略します。6～8ページの予算実施計画については、25ページ以降の予算参考資料に、節ごとの積算を掲載していますので、後ほど説明します。9ページは、令和6年度の予定キャッシュ・フロー計算書です。これは、1会計年度中の現金の増減額とその増減理由を示すもので、下段3行のとおり、資金増加額が9億7,157万5,000円、資金期首残高23億8,758万円に資金増加額を加えた資金期末残高が33億5,915万5,000円と見込んでいます。10～12ページは、給与費明細書です。13ページは、台明寺配水区基幹管路布設工事の継続費に関する調書です。14ページは、水道事業窓口業務等包括的業務委託及び（仮称）宇都良配水池築造工事の債務負担行為に関する調書です。15～16ページは、令和6年度の予定貸借対照表です。これは、令和6年度末における財政状態を示すものです。左側15ページ資産の部は、企業が所有しているすべての資産、右側16ページ負債の部と資本の部は、資産を取得するためにどのように資金を調達したかを示すものです。左側の資産の部から説明します。固定資産合計が235億1,536万6,164円、流動資産合計が37億6,799万6,554円で、資産合計が272億8,336万2,718円です。右側の負債の部は、固定負債合計が35億5,360万5,313円、流動負債合計が1億5,466万7,512円、繰延収益合計が15億4,999万9,997円で、負債合計が52億5,827万2,822円です。資本の部は、資本金が174億7,175万6,618円、剰余金合計が45億5,333万3,278円で、資本合計が220億2,508万9,896円です。負債と資本の合計が、272億8,336万2,718円です。17～18ページは、令和6年度の重要な会計方針に係る事項等に関する注記表です。19～20ページは、令和5年度の予定損益計算書です。これは、令和5年度の収益的収支予算の1年間の経営成績を示すものです。営業収益から営業費用を差し引いた営業利益が、4億2,967万8,000円、これに営業外収益及び営業外費用を加減した経常利益が、5億8,236万1,000円です。この額から特別利益及び特別損失を加減した5億8,204万4,000円を当年度の純利益と見込んでいます。21～22ページは、令和5年度の予定貸借対照表です。これは、令和5年度

末における財政状態を示すものです。左側 21 ページ資産の部、右側 22 ページ負債の部と資本の部の合計が、それぞれ 241 億 5,800 万 7,864 円です。23～24 ページは、令和 5 年度の注記表です。それでは、予算参考資料について説明します。25～26 ページは、水道事業の収益的収入です。水道事業収益は、19 億 8,149 万 7,000 円を計上しています。このうち、営業収益は、19 億 1,472 万 1,000 円で、給水収益である水道料金を 18 億 3,153 万円、加入金を 2,806 万 4,000 円、設計審査・工事検査等の手数料、下水道使用料徴収委託等のその他営業収益を 5,512 万 7,000 円計上しています。営業外収益は、6,677 万 6,000 円で、受取利息及び配当金の預金利息と有価証券利息を 197 万 2,000 円、他会計補助金の児童手当を 277 万 2,000 円、他会計負担金の上下水道部長及び職員 2 名分の人件費に係る下水道事業負担金を 2,132 万 9,000 円、長期前受金戻入として 4,047 万 9,000 円を計上しています。27～28 ページは、簡易水道事業の収益的収入です。簡易水道事業収益は、4 億 1,157 万 1,000 円を計上しています。このうち、営業収益は、3 億 1,667 万 7,000 円で、給水収益である水道料金を 3 億 1,377 万円、加入金を 102 万 2,000 円、設計審査・工事検査等の手数料等のその他営業収益を 188 万 5,000 円計上しています。営業外収益は、9,489 万 4,000 円で、他会計補助金の簡易水道企業債利息の 2 分の 1 の額を 512 万 6,000 円、長期前受金戻入を 4,079 万 4,000 円、資本費繰入収益の簡易水道事業の企業債元金の 2 分の 1 の額を 4,897 万 2,000 円計上しています。収益的収入の合計額は、23 億 9,306 万 8,000 円で、前年度との比較で、7,982 万 1,000 円の減になります。29～36 ページは、水道事業の収益的支出ですが、別冊の公営企業会計予算説明資料で説明します。1 ページの（款）水道事業費用（項）営業費用は、13 億 7,239 万 2,000 円で、原水及び浄水費は、1 億 4,274 万 6,000 円を計上しています。主なものとしては、水質検査や電気設備保守管理業務等の委託料 2,889 万 6,000 円、水源地施設や非常用発電機潤滑油交換等の修繕費 1,165 万 7,000 円、水源地電気料の動力費 9,432 万 9,000 円を計上しています。配水及び給水費は、3 億 3,705 万 6,000 円を計上しています。主なものとしては、職員 15 人及び会計年度任用職員 11 人分の給料 8,496 万 2,000 円、手当 3,609 万 4,000 円、法定福利費 2,492 万 4,000 円、量水器交換業務、漏水当番待機業務等の委託料 6,601 万 1,000 円、漏水や水道施設等の修繕費 6,757 万 9,000 円、配水施設電気料の動力費 1,392 万 3,000 円を計上しています。2 ページの総係費は、3 億 1,919 万 5,000 円を計上しています。主なものとしては、職員 12 人分の給料 5,129 万 1,000 円、手当 2,624 万 5,000 円、法定福利費 1,656 万 5,000 円、納付書等郵送料等の通信運搬費 1,566 万 8,000 円、水道事業窓口業務等包括的委託や水道施設台帳システム構築等の委託料 1 億 4,527 万 4,000 円、コンビニ収納や口座振替等の手数料 2,492 万円を計上しています。3 ページの（款）簡易水道事業費用（項）営業費用は、5 億 4,207 万 4,000 円で、原水及び浄水費は、1 億 1,682 万 1,000 円を計上しています。主なものとしては、水質検査業務や電気設備保守管理業務等の委託料 3,278 万 7,000 円、水源地施設や非常用発電機潤滑油交換等の修繕費 1,090 万円、水源地電気料の動力費 6,925 万 9,000 円を計上しています。配水及び給水費は、9,967 万 4,000 円を計上しています。主なものとしては、量水器交換、漏水当番待機、施設監視業務等の委託料 2,810 万 8,000 円、漏水や水道施設等の修繕費 4,606 万 7,000 円、配水施設電気料の動力費 886 万 7,000 円を計上しています。総係費は、380 万 1,000 円を計上しています。主なものとしては、鹿児島県簡易水道協会の負担金 201 万 7,000 円、水道賠償責任保険等の保険料 164 万円を計上しています。次に、水道事業と簡易水道事業の資本的収入ですが、予算書 37～38 ページで説明します。水道事業資本的収入は、26 億 3,610 万円を計上しています。このうち、企業債 26 億 3,370 万円、工事負担金 240 万円を計上しています。簡易水道事業資本的収入は、企業債 3 億 6,630 万円を計上しています。資本的収入の合計額は、30 億 240 万円です。39～40 ページは、水道事業と簡易水道事業の資本的支出ですが、別冊の「公営企業会計予算説明資料」で説明します。4 ページの（款）水道事業資本的支出（項）建設改良費は、28 億 6,397 万 9,000 円で、配水設備工事費は、28 億 3,217 万 8,000 円を計上しています。主なものとしては、配水管や設備の設計業務の委託料 4,300 万円、導・送・配水管の新設及び更新、配水池築造工事等の工事請負費 27 億 7,365 万円を計上しています。メーター費は、641 万 8,000 円を計上しています。固定資

産購入費は、2,538万3,000円を計上しています。主なものとしては、シールド工事発進基地設置に伴う土地購入費1,700万円、車両及び運搬具購入費764万3千円を計上しています。5ページの(項)企業債償還金は、元金償還金3,766万4,000円を計上しています。6ページの(款)簡易水道事業資本的支出(項)建設改良費は、3億8,247万8,000円で、配水設備工事費は、3億8,185万1,000円を計上しています。主なものとしては、配水管設計業務等の委託料642万6,000円、導・送・配水管の新設及び更新、水道施設整備事業の工事請負費3億7,492万5,000円を計上しています。メーター費は、62万7,000円を計上しています。(項)企業債償還金は、元金償還金9,794万6,000円を計上しています。以上で、水道事業会計予算の説明を終わります。

○委員長(宮田竜二君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員(阿多己清君)

予算書の1ページ給水戸数のところをお尋ねします。前年度と比較して200戸、そして簡易水道が100戸減ということのようなんですが、300戸減としておりますが、ここ二、三年の動き、そしてこの300戸減になった主な理由をお知らせください。

○上下水道総務課長(寶徳 太君)

どういう原因かというのはこの地域での聴き取りをしないといけないんですが、今のところ詳細なデータはございません。

○委員(阿多己清君)

5年度6年度の状況は分かるんですが、その前の状況は分かりませんか。3年度から4年度にかけての状況。

○上下水道部長(上小園伸一君)

令和3年度の決算の数値ですが、水道事業が5万1,576、令和4年の予算時が5万1,800です。簡易水道事業が、令和3年度決算で9,638。令和4年度予算で9,600であります。

○委員(徳田修和君)

阿多委員の関連にはなってくると思うんですけども、全体的に見て年々、給水収益も減ってきている中、かかってくる事業費用等は増えてくるというのがもう毎年このような形が続いていると思うんですけども、令和6年度でこのことに対する対策等検討をするような、計画があるのかないのかだけ確認をさせてください。

○上下水道総務課長(寶徳 太君)

徳田委員おっしゃるとおりで、給水人口は減る方向は間違いございません。ただしかかる経費は、どんどん増えていく人件費、あと資材等の高騰ございまして、そういったこともありまして、ちょうど3年前の施政方針で、経営戦略を見直すということで報告をしましたが、来週、全員協議会で、今後目指すべき方向性というのを報告する予定でございます。詳細は其中で説明させていただければと考えております。

○委員(今吉直樹君)

説明資料の1ページの原水及び浄水費の中で、水源地の修繕も出てきます。これは簡易水道も3ページに水源地の修繕ができていますんですけど、その水源地施設の数をお教えいただけますでしょうか。

○水道工務課長(養田 健君)

水源の数につきましては、全部で55か所でございます。

○委員(今吉直樹君)

これは簡易水道も合わせてということによろしいですか。

○水道工務課長(養田 健君)

おっしゃるとおりです。

○委員(今吉直樹君)

今回修繕費で非常用発電の潤滑油の交換とあるんですが、今後、施設の経年劣化とか、老朽化とか、そういったのがあるのかないのか、状況を教えていただければと思います。

○水道工務課長（養田 健君）

施設につきましては、耐用年数もあります。また、緊急に施設が壊れたりしてるところもあります。今現在も年に数件ずつはそういう増設をやっているところでもあります。今後も、同じような形で対応していくような形になるかと思っています。

○委員（宮内 博君）

25ページの収入の関係で水道事業収益、先ほども若干ありましたけれども、今回5,257万7,000円の減額ということでの報告ですね。それで昨年、昨年度、前年度見ますと、1,284万6,000円の減だったんですけどもかなり、この減額が大きくなっていると。先ほど給水戸数の減というのは300ほど、違いがあるということだったんですけども、それにしてもかなり減額が大きいかないかというふうに思うんですけども、その辺の理由、どういうふうに分析をされているのかお知らせください。

○上下水道総務課主幹（滝間 宏君）

給水収益の減少につきましては、当然有収水量の減少に伴ってのものであります。大きな分析としましては、大口使用者、企業であったり、医療機関であったり、そういったところの使用水量が落ちていることが主な原因と分析しております。

○委員（宮内 博君）

一つはコロナの影響等もあったのかなというふうに思いますが、有収率はどのような状況ですか。

○水道工務課長（養田 健君）

有収率についてですが、4年度の説明させていただければと思います。簡易給水施設につきましては、有収率は79.42%、上水につきましては88.34%、全体の平均といたしましては86.81%になります。

○委員（宮内 博君）

最新は、まだできないんですか。

○水道工務課長（養田 健君）

今の令和4年度につきましては、令和5年3月31日現在が最新になります。[35ページに追加発言あり]

○委員（宮内 博君）

もう有収率86.18%とおっしゃいましたかね9割を切っていると、90%切っているという状況ですけど、これは令和6年度、目標値などはどういうふうに設定をしているんでしょう。

○水道工務課長（養田 健君）

有収率につきましては、全国平均が90.2%であります。これは令和3年度の数値になりますが、今霧島市の89.04なので、少しでも全国平均に近づけるような、対応を考えていきたいと思っています。

○委員（宮内 博君）

その具体的な取組というか、その辺、固まっているのがあれば。

○水道工務課長（養田 健君）

有収率が低くなる原因といたしましては、ほとんど漏水等が原因だと思われまので、その辺については、耐用年数が来てる分とか、漏水が著しいところについて、優先的にそういうところの間の布設替をすとか、それとあと、職員等によって、漏水調査を行ったり、また、委託して漏水か所を発見して、修繕をし、有収率を上げていきたいと思っています。

○委員（宮内 博君）

地表に漏れが出てきている部分は、近くを通行している市民の連絡であったりとかいろいろ、発見できる事例というのはあるだろうと思うんですけども、それが表に出ない漏水っていうのはなかなか発見しにくいということなんですけれども、そういったものについて、今の業者の委託をしたいというふうにおっしゃっていらっしゃいましたけれども、具体的には、どんな形で、例えば職員

がそのために専任的な役割を担っている方がいらっしゃる、あるいは、事業者に頼んでそういう漏水探査、そういうものをどういうふうに行っているのかと。要は有収率をいかに上げるかっていうことの対策、具体的なものだろうというふうに思うんですけど、その辺紹介ください。

○水道工務課主幹兼工務第2グループ長（深水孝志君）

職員として専属的に、漏水に取り組んでるという職員は現在おりません。老朽管の更新また耐震化に向けての事業に専属的に取り組んでいる職員もおりますけれども、漏水があるであろうと思われる事象があった場合には、職員が専属的にその地域の漏水調査に当たっております。年を通じてどのような取組かっていうところになりますと、先ほど、水道工務課長が申しあげましたように、委託をしております。5年度は2件、業者委託という形で進行しておりますけれども、非表漏水、結局おっしゃられたように、地下でしか漏水をしない、表に出てこないという漏水と、表現漏水。表現漏水の場合は確かに通報いただいたり、私たちも、気にして道路を通過しておりますので、対応ができます。非表漏水に対しまして音を聴くという形で、若しくはそのバルブ操作によって、流量があるであろうと。流れているであろうという地域を限定しながら、漏水か所を発見するように努めるように委託をしているところです。

○委員（宮内 博君）

霧島市、面積も大変広いですし、当然、管路の延長距離もかなりの距離だろうというふうに思うんですけど、いわゆる老朽化している、そういうその管が集中しているところは漏水の頻度も高いというようなこともあろうかと思っておりますけれども、そういうところを集中的にといいますか、計画的に漏水調査をするなり、当然その更新の計画の中には入り込んでくるんだらうというふうに思いますけれども、その辺、新年度、新しく事業化を考えているものがあればお知らせください。

○水道工務課主幹兼工務第2グループ長（深水孝志君）

6年度の予算の中で特出して地域を限定してということはありませんけれども、地区ごとに必要な漏水については、委託調査費という形で対応していきたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

ぜひ一つの戦略として、漏水をきっちり探査をするというチーム編成をしたり、対策が必要ではないかと思うんで、少なくとも全国のレベルはやはり超えるという、そういう取組が求められるというふうに思いますけれども、その辺の議論をぜひ進めていただけないのかなと思っておりますが、部長どうですか。

○上下水道部長（上小園伸一君）

今、配水管等の布設替えも、優先順位としましては、今出ております漏水が多い区間、あとは道路改良工事が入って、ある程度経年化が進んでいるところで、経費が安くあがる区間、そういうところを選別しながら布設替えを行っておりますので、今後も引き続き、漏水の多い箇所をまず優先的に布設替等を行っていきたいというふうに考えております。

○委員（下深迫孝二君）

福山町がかなりこの漏水が多いということで、布設替えを毎年行っていただいているというふうに聴いておりますけど、今年ほどの程度を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○上下水道部長（上小園伸一君）

福山地区の配水管の布設替えにつきましては、3件予定をしております。国道504号池ノ谷地区、あと、市道土地改良区19号線配水管布設替え、あと福山町川路原水源地導水管布設替工事3件を予定しております。

○委員（下深迫孝二君）

キロ数にしましたらどの程度でしょう。

○上下水道部長（上小園伸一君）

国道504が650m、土地改良区19号が120m、川路原水源地導水管が200mです。

○委員（久保史睦君）

すいません1点確認させてください。説明資料3ページ、簡易水道事業費の上から2段目、真ん中の段の配水及び給水費というところで、修繕費が約4,600万ほどここで計上されているんですけども、通常、今、布設管の話でありましたけど、私有地のところは1回は無償で修理、補修をするという中で、その費用計上はこの4,600万の中に入っているのか、もし入っているのであれば、1年間で、過去3年間でそれがどれぐらいあったのかという部分を少し教えていただけますか。

○水道工務課主幹兼工務第2グループ長（深水孝志君）

令和4年度の数字になりますけれども、令和4年度の市内の漏水修繕の割合といたしまして604件ございました。それが本管に絡むものが220件、先ほど委員がおっしゃられました宅内に絡む部分ということで384件になります。

○委員（久保史睦君）

この管の問題というのは、今後、すごく重要な課題になってくると思うんですけども、もう1点最後に教えてください。この修繕費の積算根拠4,600万について、全体的な修繕費の過去2年分の推移というか、あれが分かりますか。

○水道工務課主幹兼工務第2グループ長（深水孝志君）

前年度の総事業費の推移を見ながら、翌年度の分を計上いたしますので、それぞれで積み上げた数字ではないということです。総計で対応しております。

○委員長（宮田竜二君）

具体的に令和5年度のこの修繕費の予算が幾らだったのかという質問じゃないですかね。久保委員、そういう質問ではないですか。

○水道工務課長（養田 健君）

令和4年度になります。簡易水道につきましては、4,813万7,410円となっております。

○委員（山口仁美君）

4ページの固定資産購入費の中で、車両及び運搬具購入費ということで、764万3,000円計上されておりますが、内訳を教えてください。

○水道工務課工務第1グループ長（岩元陽一君）

予算で計上している車両につきましては、本年度、給水車のダンプを計上しております。

○水道工務課主幹兼工務第2グループ長（深水孝志君）

工具といたしましてエアバッグ工法というのを職員が自ら行う工事があります。その必要な資材ということで、工具の予算を要求しているところですけども、エアバック工法といいますのが、緊急漏水等があった場合に、直近に仕切り弁、バルブがないと。断水エリアがものすごく広くなるという時に、できるだけ断水で御迷惑をおかけしないように、直近の場所に、水を止めないでバルーンをパイプの中に打ち込むという作業をします。その必要な工具ということで予算計上しております。

○委員（山口仁美君）

すいません、確認なんですけれども、先ほどこの一番下の764万3,000円の内容は給水車のみで、今御説明いただいたのは、その上の専用工具の74万円の部分でよろしいでしょうか。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午後 1時45分」

「再開 午後 1時45分」

○委員長（宮田竜二君）

再開します。

○水道工務課工務第1グループ長（岩元陽一君）

先ほど質問がありました車両及び運搬具購入費の764万3,000円の内訳としていたしましては、2

t ダンプの給水車の購入費となっております。1台の購入費のみです。

○委員（山口仁美君）

あと、同じところの土地購入費でシールド工事発信基地設置に伴う用地購入費とありますけれども、これはどういう内容なのか、教えていただいてもよろしいですか。

○水道工務課主幹兼工務第2グループ長（深水孝志君）

今の基幹管路の整備ということで、現在、シールド工事に取り組んでいるところはもう、御存じのことと思います。また、宇都良配水池が今建築に向けて、工事を進めておりますけれども、宇都良配水池と現在のシールド工事との間にもう1回シールド工事で施工しなければならない区間がございます。場所といたしましては、ウェルファムフーズ、この前後の道路が狭いところで、シールド工事で考えているんですけれども、そのシールド工事の発信基地の用地といたしまして、青葉橋、これの左岸側50mぐらい上流側の左岸側ですけれども、ここに新たなシールド工事の発信基地の用地を求めようというところで予算を計上しております。5筆ありまして、5筆分の購入の予算になります。

○委員（宮内 博君）

給水条例の第30条に基づく、共同住宅に係る料金算定の特例の関係ですけれども、本会議でも、この件については改善を求めた経過があるんですけれども、令和6年度、この件については、どのような方向性で議論をしているのかについて、お示しをください。

○上下水道部長（上小園伸一君）

委員から質問がありましたみなしについて、一般質問の時の回答も、今後、調査・研究ということで回答いたしました。近隣市町とのということで始良市との協議をしようという準備をしておりますけれども、能登半島地震の発生によって、まだその協議ができていないところでございますので、また始良市とも協議をしまして、早い時期に協議をしたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

6年度中のできるだけ早い時期に、何らかの方向性を示していただくように、協議方をよろしくお願いいたします。

○上下水道部長（上小園伸一君）

令和6年度の早い時期に協議を行ってきたいというふうに考えております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第49号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時49分」

「再開 午後 1時50分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。先ほど議案第49号の件で発言の申出がありましたのでこれを許可します。

○上下水道総務課主幹（滝間 宏君）

先ほど宮内委員からお尋ねがありました有収率でございます。令和5年度につきましては決算見込みとして86.5%。令和6年度につきましては85.9%を想定しております。

○委員長（宮田竜二君）

次に議案第50号令和6年度霧島市工業用水道事業会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます

○上下水道部長（上小園伸一君）

議案第50号令和6年度霧島市工業用水道事業会計予算について説明します。工業用水道事業会計

予算については、国分上野原テクノパークに立地している工場等への工業用水等の安定供給を目的として予算編成しました。霧島市工業用水道事業会計予算書の1ページをご覧ください。第2条業務の予定量から説明します。令和6年度の給水事業所数は、23事業所、年間総給水量は、10万6,215m³、一日平均給水量は、291m³を見込んでいます。第3条収益的収入及び支出です。収入及び支出の総額は、それぞれ、2,748万8,000円を計上しています。2ページをご覧ください。第4条資本的収入及び支出です。収入は、0円を、支出の建設改良費は、18万2,000円を計上しています。第5条は、一時借入金の限度額を、第6条は、各項の経費の金額の流用を、第7条は、他会計からの補助金を、第8条は、たな卸資産の購入限度額を定めています。詳細については、上下水道総務課長が説明しますので、よろしくご審査くださるようお願いいたします。

○上下水道総務課長（寶徳 太君）

議案第50号令和6年度霧島市工業用水道事業会計予算について、説明します。説明資料は、工業用水道事業会計予算書と別冊の企業会計予算説明資料です。工業用水道事業会計予算書の1～2ページは、部長説明と重複しますので、省略します。3ページの予算実施計画については、12ページ以降の予算参考資料に、節ごとの積算を掲載していますので、後ほど説明します。4ページは、令和6年度の予定キャッシュ・フロー計算書です。下段3行のとおり、資金増加額が186万4,000円、資金期首残高5,582万9,000円に資金増加額を加えた資金期末残高が5,769万3,000円と見込んでいます。5～6ページは、令和6年度の予定貸借対照表です。左側の資産の部から説明します。固定資産の合計が2億5,695万1,795円、流動資産の合計が5,769万2,823円で、資産合計が3億1,464万4,618円です。右側の負債の部は、固定負債合計が2,369万2,590円、流動負債はなく、繰延収益合計が1億9,923万6,085円で、負債合計が2億2,292万8,675円です。資本の部は、資本金が2,529万170円、剰余金の合計が6,642万5,773円で、資本合計が9,171万5,943円です。負債と資本の合計が、3億1,464万4,618円です。7ページは、令和6年度の注記表です。8ページは、令和5年度の予定損益計算書です。営業収益から営業費用を差し引いた営業損失が、2,110万9,000円、これに営業外収益及び営業外費用を加減した経常利益は0円で、この額を当年度の純利益と見込んでいます。9～10ページは、令和5年度の予定貸借対照表です。左側の資産の部、右側の負債の部と資本の部の合計額が、それぞれ3億3,301万9,704円です。11ページは、令和5年度の注記表です。それでは、予算参考資料について説明します。12～13ページは、工業用水道事業の収益的収入及び支出です。収入は、工業用水道事業収益として2,748万8,000円を計上しています。主なものとしては、営業収益の給水収益が606万4,000円、営業外収益の長期前受金戻入が1,842万3,000円です。支出については、別冊の公営企業会計予算説明資料で説明します。7ページの(款)工業用水道事業費用(項)営業費用は、2,707万2,000円で、原水及び浄水費は、206万7,000円を計上しています。主なものとしては、水源地施設電気料の動力費等187万4,000円を計上しています。配水及び給水費は、414万9,000円を計上しています。主なものとしては、自家用電気工作物保安管理、電気設備保守管理業務等の委託料74万円、配水管、配水施設等の修繕費303万2,000円を計上しています。総係費は45万2,000円を計上しています。主なものとしては、通信運搬費14万4,000円を計上しています。(款)資本的支出(項)建設改良費は、メーター費18万2,000円を計上しています。以上で、工業用水道事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員長（宮田竜二君）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（阿多己清君）

本市の工業用水道の料金が45円だったと記憶しているんですが、上水道に比べてかなり低く設定がされて、これはまた企業誘致とかそういう部分が入ってのことだろうと思うんですけど。全国の平均からすれば少し高かったような気がするんですが、全国の平均とか九州の平均とかそういう数

値はお持ちでないですか。あったら教えてください。

○上下水道総務課長（寶徳 太君）

大変申し訳ないのですが今数字は持ち合わせておりません。後もっての報告でよろしいでしょうか。「39ページに答弁あり。」

○委員（宮内 博君）

今年、給水事業所数は23か所ということで、昨年と同じ事業所数かなと思いますけれど。基本使用料は今ありましたように45円 t 当たり、45円ということなのですが、超過水量の場合はそれが90円に2倍になるということに条例上はなっているわけですが、この超過水量というのを23事業所ですね。どのように定めているのかその点まずお示しをください。

○上下水道総務課主幹（滝間 宏君）

この超過水量につきましては、それぞれの使用者の申請に基づいた、契約水量を超える部分について適用される料金でございます。それぞれの使用者からの使用水量につきましては、あくまでも企業からの使用者からの申請ということでございますので、こちらのほうから何らかの働きかけであったり、精査であったり、そういったことは行っておりません。

○委員（宮内 博君）

条例上は、市長はとなっていますよね、事業者はなっていませんよね。主語は。だから市長が定めるという条例上の規定ではないかというふうに思いますけど。今の回答では事業者が決めるというような回答だというふうに私受け止めましたけど。条例上はどうもそうならないんじゃないのかなというふうに思いましたので、そのことをお尋ねしているんですけどね。

○上下水道総務課主幹（滝間 宏君）

失礼しました。今、宮内委員のおっしゃいました、市長が定めるものといいますのは、工業用水道事業の給水条例におきましては、日量50^m以上とするという規定がある中、ただし市長が必要と認める場合は、それによらないこととなっておりますので、事業の計画当初日量50^m当たりを使っていたという計画でございましたが、現在は企業の使用状況に応じて市長が必要と認めてそれを下回る契約水量で事業を運営をしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

あくまでもその市長が定めるという形には条例上はなっているわけです。そこで23事業所は、いわゆる50 t 以下の超過水量というのを定めているんでしょうか。それとも、いわゆる50 t を超えた場合には90円ということになるんでしょうけれど、それ以下で全て23事業所運営しているということで理解していいんでしょうか。

○上下水道総務課主幹（滝間 宏君）

超過料金の適用につきましては、各それぞれの使用者の契約水量を超えた部分について適用しており、50^mを超えるところでの適用ではなく、繰り返しになりますが各使用者の契約水量を超えた部分について適用しております。

○委員（宮内 博君）

契約水量というのは50 t 以下でもその事業者が、例えば30 t と定めたとき、それを超えたときは超過水量ということになるというふうに思うんですけど。それを設定している事業者が23事業者の中にあるのですか。あれば、最もその超過水量の下限を設定している事業者が幾らで、23事業所のうちにですね、上限50トンということになるでしょうから。その辺が分かりますか。

○水道工務課主幹兼工務第2グループ長（深水孝志君）

23事業所の中で、1日10トンの契約というところが19事業所ございます。その次が11トンの契約が1事業所、20 t の契約が1事業所、30トンと40 t をそれぞれが1事業所ずつございます。

○委員（宮内 博君）

計画で見ますと年間1日平均給水量291 t ということですので、23事業所ですと1日当たり大体、平均12.7 t ぐらいかなあというふうに思うんですけど。そうしますと10トンを超えて19社が上限

使用料と超過使用料ですかね、というふうに定めているということであればこの19社のうち、いわゆる t 単価、90円を適用している事業者が何社あるんですか。

○水道工務課主幹兼工務第2グループ長（深水孝志君）

五つの事業者が契約水量よりも超過したものの90円を適用した部分が料金として反映されている事業所がございます。

○委員（宮内 博君）

そうしますとあと18事業者はいわゆる45円の料金で納めていると。いうことで理解してですね。

○水道工務課主幹兼工務第2グループ長（深水孝志君）

はい、そのとおりです。

○委員（阿多己清君）

毎回この工業用水の料金というのは、議論されている部分だと私も認識しておりますし、執行部もそういう頭は持っていると思うんですが、ここのこの45円の料金というのをもう見直すとか、そういう協議はないものなのか。そこがあったらまた教えてください。

○上下水道部長（上小園伸一君）

今委員がおっしゃるように委員会のたびに、上野原工業団地以外の工場との不平等感といいますか、そういうのもあるということで、値上げをするべきではないかという議論が今までもされておりました。上野原の工業団地も平成元年度に供用を開始しまして、34年ほど経過しております。施設関係、配管関係も更新の時期を迎えるということで、このまま工業用水道を継続した場合に料金算定をしたときに総括原価方式で計算しますと、料金をやはり10倍程度上げないと更新ができないというような検討もしました。そこで令和4年度から上野原のユーザー企業の方も入りまして、外部の方も入りまして運営委員会を設置をしました。令和4年度に1回、5年度に2回運営委員会を開催しました。あとそこで出た意見などを踏まえまして、庁内の関係課で協議を行いまして、結論といたしましては工業用水道はもう廃止をして上水道に統合しようという方針を決定をしたところであります。その方針に従いまして今後経営戦略等を改定をしまして、パブコメを経て決定しているというふうに考えているところでございます。ただし経営戦略を見直して、すぐに工業用水道から水道事業に変われるかといいますと、やはり、施設の更新等をしますと工場への取付け管の工事とかそういうものの関係で、ここ一、二年で水道事業にかえられるということではなくて、やはり少し時間を頂いて水道事業のほうに統合をしたいというふうに考えているところでございほあありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

ただいまの関連でですね。要するにそのまま当分工業用水で行かなきゃいけないというのは何か国からの補助金とかなんとかの関係ですかね。

○上下水道部長（上小園伸一君）

方針としては、水道事業のほうに統合するという方針に決定をしておりますので、工業用水道事業を継続するという方針ではございません。

○上下水道総務課長（寶徳 太君）

部長も先ほど発言したとおりなんですが、補助金の関係は当然視野に入れて、要はそのできるだけ補助金を返すことのないような時期になろうかと。できるだけ補助金を返すことのないように、うちとしては県との調整とかその辺をしております。当然、今すぐにでも水道に統合ということではございませんので。あと何年かかかると思います。そのときにはしっかり統合ができるとなった時期には補助金の関係はクリアにできるというふうに認識はしており、

○委員（下深迫孝二君）

補助金というのは要するに水道をつくるときの補助金ということに理解していいんですか。経済産業省からの補助金をとってつくった水道ということで、前からそういう答弁をもらったんですけども。それで間違いはないですか。

○上下水道総務課長（寶徳 太君）

以前から話題に上がっていた補助金のことでございます。それがあと何年後であれば、補助金適化法の関係で返さなくて済むというようなめどを立てた上で、それありきではございません。たまたまタイミングが返さなくていいタイミングで統合ができればなというふうに考えているところで

○委員（下深迫孝二君）

前にですね、1回国會議員の先生にお願いして調べてもらった経緯があるんですよ。そのときに10年を超していれば、もうそう張り縛りはないというような話を頂いて、民間のほうに一部でしたけど接続をしていただいたという経緯があるんですけども。そこら辺は専門のほうとは話を打合せをしてみられましたですかね。

○上下水道総務課長（寶徳 太君）

民間については後川内のことでよろしかったでしょうかね。そこは関係はなくて、県にはきちんと窓口がございますので、その窓口と補助金の返納のことについてはですね、事務レベルできちんと詰めております。國會議員の先生がというのはですね、私としては承知はしてないところです。

○委員（下深迫孝二君）

國會議員の先生使えということじゃない。そうじゃなくてそういう話を聴いていたんで、そんなにもう難しい。こっちが考えているほど難しくはないんじゃないかという気がしますから、そこら辺も視野に入れて協議をしていただけたらというふうに思います。

○上下水道総務課長（寶徳 太君）

そのようにしてまいりたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

補助金の適正化に関する法律は当然期限が定められているわけですので、この工業用水道を補助事業を導入をしてつくった場合の、いわゆる適用範囲というのも明確になっているだろうと思うんですけど、当然つくったときから何十年という期限があると思いますが。それでいくとあと何年なんですか。

○上下水道部長（上小園伸一君）

補助金適化法とあと対応年数の関係で、耐用年数がまだ来ていない期間については、補助金の返納があるということで話を聴いております。後5年ほどだとおもいます。耐用年数が管路等が40年となっておりますので5年程度ではないかと思っております。

○上下水道総務課政策グループ主査（山下より子君）

工業用水道の料金の平均ですけども、令和4年度の値ですが、全国平均が22.91円。九州沖縄の平均が23.33円となっております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第50号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 2時20分」

「再 開 午後 2時23分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第51号令和6年度霧島市下水道事業会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます

○上下水道部長（上小園伸一君）

下水道事業会計予算書の説明の前に、上下水道部が所管する主要事業について説明します。配布資料の「令和6年度当初予算主要事業資料」の23ページをご覧ください。雨水対策については、市

街地における浸水被害が増加傾向にあり、更なる対策の実施が、喫緊の課題となっています。このような中、日当山地区においては、姫城2号排水機場の整備や調整池の工事発注に向けて取り組み、姫城地区においては、引き続き、樋門及び排水路整備を進め、国分中央地区においては、対策施設の流末部分となる奈良田地区導水路の事業用地の取得等に取り組みます。令和6年度については、これらの下水道事業による雨水対策に要する予算として、総額15億6,607万6,000円を計上しています。それでは、議案第51号令和6年度霧島市下水道事業会計予算について説明します。令和6年度は、公営企業の経済性と公共性の両立を図り、快適な生活環境の確保と河川等の公共用水域の水質保全に資するとともに、霧島市雨水管理総合計画に基づく、豪雨時の浸水・冠水被害の軽減を目的とした施設整備のために予算編成しました。霧島市下水道事業会計予算書の1ページをご覧ください。第2条業務の予定量から説明します。令和6年度の排水戸数は、1万8,625戸と見込んでいます。年間総処理水量は、596万5,631m³を、1日平均処理水量は、1万6,344m³を見込んでいます。主要な建設改良費については、公共下水道汚水において、施設新設事業として、国分地区污水管渠工事外7件、施設更新事業として、国分第一中継ポンプ場建設工事委託外2件を予定しています。公共下水道雨水においては、施設新設事業として、日当山地区調整池整備工事外2件を予定しています。特定環境保全公共下水道においては、施設新設事業として、高千穂地区取付管設置工事、施設更新事業として、牧場クリーンセンター再構築基本設計外4件を予定しています。2ページをご覧ください。第3条収益的収入及び支出です。収入の営業収益及び営業外収益等の合計は、14億5,143万1,000円を、支出の営業費用及び営業外費用等の合計は、12億7,923万2,000円を計上しています。第4条資本的収入及び支出です。収入の企業債、他会計負担金、国庫補助金、負担金等の合計は、18億4,015万5,000円を、支出の建設改良費及び企業債償還金の合計は、23億2,082万8,000円を計上しています。3ページをご覧ください。第5条債務負担行為は、水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給等に関する事項を、第6条企業債は、資本的収入である企業債の限度額等を、第7条は、一時借入金の限度額を、第8条は、各項の経費の金額の流用を、4ページの第9条は、議会の議決を必要とする流用の経費を、第10条は、他会計からの補助金を、第11条は、利益剰余金の処分をそれぞれ定めています。詳細については、上下水道総務課長が説明しますので、よろしくご審査くださるようお願いいたします。

○上下水道総務課長（寶徳 太君）

議案第51号令和6年度霧島市下水道事業会計予算について、説明します。説明資料は、下水道事業会計予算書と別冊の公営企業会計予算説明資料です。下水道事業会計予算書の1～4ページは、部長説明と重複しますので、省略します。5～7ページの予算実施計画については、23ページ以降の予算参考資料に、節ごとの積算を掲載していますので、後ほど説明します。8ページは、令和6年度の予定キャッシュ・フロー計算書です。下段3行のとおり、資金増加額が5,197万1,000円、資金期首残高1,674万7,000円に資金増加額を加えた資金期末残高が6,871万8,000円と見込んでいます。9～11ページは、給与費明細書です。12ページは、水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給等の債務負担行為に関する調書です。13～14ページは、令和6年度の予定貸借対照表です。左側の資産の部から説明します。固定資産合計が202億499万929円、流動資産合計が1億2,842万6,205円で、資産合計が203億3,341万7,134円です。右側の負債の部は、固定負債合計が58億3,293万5,746円で、流動負債合計が5億2,265万7,997円、繰延収益合計が108億6,165万3,374円で、負債合計が172億1,724万7,117円です。資本の部は、資本金が22億4,228万7,848円、剰余金合計が8億7,388万2,169円で、資本合計が31億1,617万17円です。負債と資本の合計が、203億3,341万7,134円です。15～16ページは、令和6年度の注記表です。17～18ページは、令和5年度の予定損益計算書です。営業収益から営業費用を差し引いた営業損失が、4億8,816万3,000円、これに営業外収益及び営業外費用を加減した経常利益が、1億6,775万9,000円です。この額から特別利益及び特別損失を加減した1億6,771万4,000円を当年度の純利益と見込んでいます。19～20ページは、令和5年度の予定貸借対照表です。左側の資産の部、右側の負債の部と資本の部の合

計が、それぞれ 192 億 119 万 2,086 円です。21～22 ページは、令和 5 年度の注記表です。それでは、予算参考資料について説明します。23～24 ページは、下水道事業の収益的収入です。下水道事業収益は、14 億 5,143 万 1,000 円を計上しています。このうち、営業収益は、下水道使用料 6 億 2,415 万 4,000 円、雨水処理負担金 7,430 万 3,000 円等を計上しています。営業外収益は、他会計補助金 6,441 万 2,000 円、長期前受金戻入 3 億 3,577 万 8,000 円、資本費繰入収益 3 億 3,577 万 8,000 円等を計上しています。25～30 ページは、下水道事業の収益的支出ですが、別冊の公営企業会計予算説明資料で説明します。8 ページの（款）下水道事業費用（項）営業費用は、11 億 6,685 万円で、管渠費は、943 万 3,000 円を計上しています。主なものとしては、管渠清掃業務の委託料 380 万円、修繕費 500 万円を計上しています。雨水管渠費は、164 万 4,000 円を計上しています。主なものとしては、土砂除去重機の賃借料 164 万 3,000 円を計上しています。ポンプ場費は、4,037 万円を計上しています。主なものとしては、中継ポンプ場維持管理業務等の委託料 1,059 万 7,000 円、修繕費 1,890 万円、動力費 886 万 6,000 円を計上しています。雨水ポンプ場費 1,000 円は、保険料です。9 ページの処理場費は、2 億 6,525 万 4,000 円を計上しています。主なものとしては、職員 2 人分の給料 733 万円、手当等 460 万 7,000 円、法定福利費等 244 万 1,000 円、処理場維持管理業務等の委託料 1 億 2,773 万 2 千円、修繕費 4,960 万円、動力費 3,925 万 9 千円を計上しています。総係費は、1 億 6,563 万 7,000 円を計上しています。主なものとしては、職員 5.5 人及び会計年度任用職員 4 人分の給料 2,663 万 3,000 円、手当等 1,516 万 5,000 円、法定福利費等 807 万 1,000 円、国分隼人地区事業計画変更業務等の委託料 7,951 万 3,000 円を計上しています。雨水総係費は、8,404 万 3,000 円を計上しています。主なものとしては、職員 5.5 人分の給料 2,399 万 1,000 円、手当等 1,373 万 7,000 円、法定福利費等 809 万 5,000 円、雨水管理総合計画改定業務等の委託料 3,194 万 7,000 円を計上しています。次に、下水道事業の資本的収入ですが、予算書 31～32 ページで説明します。資本的収入は、18 億 4,015 万 5,000 円を計上しています。各目に、企業債 1 億 6,960 万円、雨水企業債 7 億 7,430 万円、他会計負担金 5,504 万 7,000 円、国庫補助金 6,125 万円、雨水国庫補助金 7 億 4,838 万 1,000 円、受益者負担金 1,995 万 9,000 円、区域外分担金 1,161 万 8,000 円を計上しています。33～34 ページは、資本的支出ですが、別冊の公営企業会計予算説明資料で説明します。10 ページの（款）資本的支出（項）建設改良費は、18 億 4,153 万 1,000 円で、事務費は 1,098 万 4,000 円を計上しています。主なものとしては、職員 1 人分の給与等です。管路建設費は、2 億 2,230 万円を計上しています。各地区管路施設点検調査業務の委託料 1,500 万円、管渠工事等の工事請負費 2 億 730 万円を計上しています。雨水管路建設費は、4 億 1,831 万 4,000 円を計上しています。主なものとしては、日当山地区調整池土木工事委託等の委託料 3 億 1,181 万円、姫城地区排水路整備工事等の工事請負費 8,950 万円を計上しています。ポンプ場建設改良費は、3,486 万 9,000 円を計上しています。国分第 1 中継ポンプ場建設工事委託等の委託料 3,000 万円、マンホールポンプ場機械設備更新の工事請負費 486 万 9,000 円を計上しています。雨水ポンプ場建設改良費は、11 億 3,476 万 2,000 円で、日当山地区（姫城 2 号）排水機場整備工事委託等の委託料を計上しています。処理場建設改良費は、650 万円で、牧場クリーンセンター再構築設計業務の委託料を計上しています。12 ページの固定資産購入費は、80 万 2,000 円で、エンジン式高圧洗浄機セット等の購入費を計上しています。雨水固定資産購入費は、1,300 万円で、土地購入費を計上しています。（款）資本的支出（項）企業債償還金は、4 億 7,929 万 7,000 円で、下水道事業債 4 億 6,079 万 7,000 円、過剰対策事業債 684 万 8,000 円を計上しています。雨水企業債償還金は、下水道事業債 1,165 万 2,000 円を計上しています。以上で、下水道事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（植山太介君）

説明資料の 8 ページ、ポンプ場費についてお伺いさせてください。令和 5 年度と比べますと修繕費が約 3 倍、動力費が半分近く減っているようなんですが、この要因とありますか、説明をお願い

します。

○下水道工務課長（三島由起博君）

ポンプ場費のまず修繕費についてですけれども、マンホールポンプ場の修繕箇所の増によりまして、予算が増減しております。それと動力費につきましては、R5年度の予算が、将来的な物価上昇を見込みまして、140%の費用を加算して、割り増しをして計上しておりましたけれども、今回、令和6年度の当初予算としましては、今年度の実績に基づいて予算計上した関係で減額となっております。

○委員（前田幸一君）

10ページの管路建設費の中の、工事請負費の中のこの補助と単独の違いを知りたいんですが。同じマンホールの蓋取替工事の補助と単独という、すみ分けをお聴かせいただけたら。

○下水道工務課長（三島由起博君）

マンホール蓋の取替については、基本的には耐用年数に基づいて補助の対象になるかどうかということになります。基本的に耐用年数を過ぎたものについては、年次的に補助で対応できるんですけども、耐用年数がこないうちに腐食等が進みまして、劣化したものについては、単独費を充てて修繕をしている、蓋取替をしているということで、補助と単独を区分けしております。

○委員（前田幸一君）

もう一点お願いします。11ページの牧場クリーンセンターの再構築の設計業務、これはもうやはり、年数がほぼたってきたということで、ここの見直しみたいなのをされるということになるのかなと思うんですが、お聴かせいただければ。

○下水道工務課長（三島由起博君）

こちらの牧場クリーンセンターの業務につきましては、耐震に関わる基本設計になります。これまで耐震診断等も行いまして、施設の状況等も見てきましたけれども、今回、令和6年度で耐震に関わる基本設計に取りかかるということでございます。

○委員（宮内 博君）

予算書の33ページ、34ページということになりますが、資本的支出の建設改良費本年度18億4,153万1,000円ということでの計上ではありますが、これは雨水管理総合計画に基づく事業費ということになるんですけど、ここにある建設改良費のところの管路建設費と雨水管路建設費、この違いを説明してもらえませんか。

○下水道工務課長（三島由起博君）

管理建設費につきましては、汚水に関わる管路の建設費用になります。雨水管路建設費につきましては、先ほど宮内委員がおっしゃったように雨水事業に関わる管路建設に伴う予算ということで、汚水と雨水の違いであります。

○委員（宮内 博君）

そうしますと18億4,100万円余りの事業費の中の2億2,230万円、これを除いた費用については、もうほぼ全て雨水管理計画に基づく調整池の整備であったり、あるいはポンプ場の建設改良費であったりということで理解すればいいんですか。

○下水道工務課長（三島由起博君）

この管路建設費、汚水に関わる建設関係になりますと、この2番目の管路建設費、それから下に行きまして、4番目のポンプ場建設改良費、それから6番目の処理場建設改良費、あと、固定資産税購入費の7番目の、この費用については、汚水に関わる費用になります。

○委員（今吉直樹君）

説明資料9ページの総係費2段目。こちらに報償費という費目があるんですが、令和5年度と比較して大きく減少している予算額なんですけど、これの使う目的と、金額が下がった理由を教えてください。

○上下水道総務課主幹（滝間 宏君）

総係費の報償費につきましては、受益者負担金の前納報奨金に係る補助金をこちらに計上しておりますので、本年度見込む受益者負担金及び区域外分担金の賦課額に応じて増減しますので、今年度は大幅な減少を見込んでおります。

○委員（今吉直樹君）

はい、理解しました。それから8ページの、前のページの、雨水ポンプ場費の中に保険料1,000円というのがあるんですが、この保険料はどのようなことを想定した保険なのか教えてください。

○下水道工務課主幹兼雨水グループ長（前田裕明君）

こちらにつきましては、今、コア・よかの地下に貯留施設がございます。それと警察署北側に貯留施設がございます。その施設の保険料でございます。

○委員（今吉直樹君）

そこで起きた事故とか、何かこう、第三者に被害を及ぼしたときの補償の分の保険料ということでしょうか。

○下水道工務課主幹兼雨水グループ長（前田裕明君）

おっしゃるとおりです。

○委員（今吉直樹君）

上下水道部の保険料については、先ほどの審査の中で、3ページ、水道賠償責任保険等で164万円計上されてまして、こちらが1,000円ということで、この上下水道総務課が入っている保険で他会計の分も見ているのかどうか。その辺りの整理を、分かっていたら教えてください。

○上下水道総務課主幹（滝間 宏君）

保険料の予算措置につきましては、それぞれ水道事業、工業用水道事業、下水道事業、必要な額を措置しておりますので、金額に大小はございますが水道事業で一括して計上しているということはありません。

○委員（山口仁美君）

9ページが一番下の雨水総係費の中に、委託料で3,194万7,000円あります。雨水管理総合計画の改定業務と内水ハザードマップ作成業務と二つプラスほかがあるんですけど、この内訳金額を教えてください。

○上下水道総務課主幹（滝間 宏君）

それぞれ雨水管理総合計画策定業務につきましては2,030万円、内水ハザードマップ作成業務につきましては1,100万円を計上しております。

○委員（山口仁美君）

今の二つの改定及びハザードマップの作成ですが、令和6年度に二つとも終わる予定でよろしいですか。

○下水道工務課長（三島由起博君）

まず、雨水管理総合計画の改定業務につきましては、単年度では考えておりませんで、まず、雨水管理総合計画の管理方針について、来年度で検討していくというような考えでございます。それと内水ハザードマップにつきましては、まずこの雨水管理総合計画との関連もございまして、並行した形での作成となりますので、単年度、もしくは来年、再来年度ぐらいまでかかるというような考えでございます。

○委員長（宮田竜二君）

すいません、来年度、再来年度を令和何年で、具体的に教えてください。

○下水道工務課長（三島由起博君）

令和6年度、それから令和7年度までのそういった考え方で進めております。国が示しているのが、令和7年度までに内水ハザードマップを作るよというので話がきておりますので、それに対応するものでございます。

○委員（下深迫孝二君）

1点お尋ねしたいのは、令和6年度で下水道の延長、どのくらいを延長される計画を立てていらっしゃるでしょうか。

○下水道工務課長（三島由起博君）

すみません。今、延長というお尋ねでしたけども、整備する、拡大する面積についてお示したいと思います。国分中央5丁目を今年度も整備しておりますけれども、こちらを2ha整備予定でございます。それと、国分野口西、これが天降川の右岸側、ホテル京セラの南側等のエリアになりますけれども、ここ1ha、それと隼人町見次を2ha、こちらがイオン隼人国分店の北側の区域になります。合計で5haを整備計画するものでございます。

○委員（下深迫孝二君）

下水道は衛生的で快適な生活を送れる、非常にありがたい設備であるというふうには思っているんですが、今回、能登半島において、地震で、要するに隆起したり陥没したりとかというのが発生していますけれども、そういうことはもう全く下水道では協議はされたことはないですか。全く想定していないことが起こり得るということもあるわけですが、そこら辺はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○下水道工務課長（三島由起博君）

当然、下水道施設については、全国的にそれほど大きく施設の内容については変わらないというふうに考えます。ここでは基幹的な施設である処理場であったり、中継ポンプ、それから管渠、マンホール、そういった部分が能登半島についても被害を受けている状況でございますけれども、本市においても、以前から設計の基準の中で、耐震のことについては考慮した形で設計を進めておりますけれども、現時点で平成10年、阪神淡路大震災があったということを受けて、設計基準が見直しをされております。それ以前の施設については、今後調査を進めていく必要が、今の基準にのっとったときに、耐震性能を有しているかどうかということの確認は今後必要になってくるということで、先ほど、牧場クリーンセンターの耐震の設計を入れるということで御説明申し上げましたけれども、それについてもそういった経緯がございまして、年次的にそういった耐震化に向けて、計画をして、耐震補強していくというような考え方でおります。

○委員（植山太介君）

説明資料の12ページの雨水固定資産購入費の土地を購入するというその件でお伺いしたいんですけど、用途は何なのかとあと個人の方が1人の方が持たれているその一団の土地なのか、複数にまたがっているのかそこを御説明ください。

○下水道工務課長（三島由起博君）

こちらに予算計上しております土地購入の予算につきましては、冒頭、口述で御説明申し上げましたけれども、奈良田団地の北側に計画をしております。奈良田地区導水路の事業用地の取得に要する予算になります。ですので、複数名の所有者の方がいらっしゃいまして、現在、農地でございます。そちらの部分について、必要な用地を取得するものでございます。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで、議案第51号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時57分」

「再開 午後 3時10分」

△ 議案処理

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより議案10件の議案処理を行います。議案番号順に行います。

△ 議案第43号 令和6年度霧島市一般会計予算について

○委員長（宮田竜二君）

まず、議案第43号令和6年度霧島市一般会計予算について委員間討議に入ります。何か意見はありませんか。

○委員（宮内 博君）

飽和状態の中でも一番好印象に残っていて何とかせないかんと思ったのが、消防局の関係です。徳田委員がおっしゃいましたけど、開会直前に植山委員から、質問があつて、担当の方が深いため息をついていました。もうこっちがため息がつかいたいというような、そういうことから議論が始まったんですけど。その議論も極めてこうかみ合わなくて、そしていかに準備をして臨んでいないのかっていうのが明らかになるような状況でした。ですから阿多委員からも指摘がありましたけれど、やっぱり予算を、当年度、1年間の予算を提案をするわけですので、ほかの部局ではそういうことは見られなかったんですけど、少なくともやっぱり、きちんと答弁ができる準備、そして資料を持ってくる等の心構えを持って臨むようにしてもらわないと。あの時はちょうど傍聴にも何人もいらっしゃってという状況下でもありましたから、非常に印象もよくなかったのではないのかなというふうに思うんですね。ですから、後ほど委員長報告に付け加える点というところにも、ぜひそのことは意見として予算委員会の意見として上げていただければと思います。ほかに委員の皆さんも共通して認識を持った方も多いのではないかと思いますので、皆さんからも御意見を出していただければ。認識を共有できるんじゃないかと思いますからお願いします。

○委員（山口仁美君）

宮内委員の意見と似ている部分あるんですが、部長の口述が各部からあるわけなんですけれども。総合計画の施策体系であつたりつというところが、記載があるところがあつたりなかったり。あと所管する総額とか総括が入っていたり入っていなかったりといったところで。相対的に見て予算をどうとらえていいのかっていうのが分かりにくいなと思いつつながら、見ておりましたので、この辺も少し整理しながら進めていけたらなと思います。あともう一つなんですけれども、市民の皆さんの負担が大きく変更されるものについての説明が足りないなとか。あと公民館長自治会長の処遇に関すること。もう変更がかかって予算には計上されているのでいいんですけども。変更がある場合は説明があるべきだなというふうに感じました。

○委員（植山太介君）

先ほど宮内委員もおっしゃってたようなところになってくるんですけども。私が印象に残ったのが、新人議員で前はどうかよく分かりませんが。ここ地元の方が、市民の方が今回傍聴に来られていた。どういう状況で予算が、委員会が行われてるかっていうのを知っていただくいい機会ですし、執行部もそうですし私たちも、しゃんとするといいますか、そういう意味もあつてすきだなと思ったところです。どうやってこられて、調べてこられたか僕は存じ上げないんですけども。このような形に予算委員会とかにぜひ市民の方も足を運んでいただければなと思ったところでした。

○委員（前田幸一君）

私もかつて消防局にいたんですけど、あのような答弁というのは初めて聴きましたし、準備不足であつたなというのはもう否めないのかなあというふうに思います。それから、大きな部といいましょうか、余りにも人数が多過ぎて、不要な方もいらっしゃるんではなからうかと思うんで、そこら辺の整理もして、ちゃんと主幹なりグループ長がいらっしゃるんですので、そこら辺で対応できるような体制を執行部としてはとっていただきたいなというふうに思ったところです。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午後 3時15分」

「再開 午後 3時16分」

○委員長（宮田竜二君）

再開します。御意見ありませんか。

○委員（山口仁美君）

各事業のところで気になった点も幾つかメモしてはるんですけども、例えば予算として計上されているけれども昨年度もうまくいってない事業等も散見されていて。例えば発達相談の事業とかは臨床心理士の採用がうまくいってなくて、以前は3名いたけど1名しかいないとか。予算があっても活用されるのかなという不安がありながら審査に臨む部分がありました。

○副委員（竹下智行君）

印象に残ったところで。山口委員のほうからあった城山公園とか丸岡公園、あそこあたりの事業について、使う方々は市民の方々なんですけど、印象として執行部で計画を立てて、なかなか本当に専門家の意見とか、そういうふうなことをもう少し取り入れた形で事業を進めていったほうが、市民の方々が使いやすい求められるものができるんじゃないかなということを感じました。大きな予算を組んでいたんで、そこあたりは精度を高める意味でも、市民の方々の理解を深める意味でも、市民の方々を参画させるっていうか、専門家の方々参画させることっていうのは大事じゃないかなということを感じたところでした。

○委員（今吉直樹君）

まず、説明資料の作り方の面でいきますと、それぞれの部がそれぞれのルールでつくっていて、審査するほうとしては、見る資料が変わったり、さらに探していくっていうことも、部によって変えていかないといけないというところがあったのはあったなと思ってます。やはり費目を全部出しているところもあれば、もう1行で全ての費目を主なものを出しているところもあるのでそこは統一してもらいたい。できれば詳しく記載してもらいたいというふうに思います。審査の内容については、今回、過去最高額の695億円以上の予算ということなんですけど、国の政策に呼応したものと、あとは大規模施設の工事というのが非常に影響したものであって。基本的には非常に厳しい財政査定のもと、この予算が出てきているというふうに感じています。自主財源の確保という面で行きますと、やはり少しずつその努力の跡が見られて、市有地の売却であったり、ネーミングライツの導入等で約3億円自主財源額が増えています。全体のパーセントは落ちているんですけど金額としては伸びている部分は評価できる部分で一步前進かなと思っているところです。あと地方交付税、特別交付税の措置の考え方を改めて行かなければならないと感じています。国がここは強化しないといけないと思った重点政策に対して、特別交付税措置をうたっているのが少なくないんですけど、それに自治体が反応して政策を新規事業等でうっていくっていうことがこの特別交付税の一つの側面だろうと思うので、自主財源が乏しい本市にとっては特別交付税を生かした事業の制度設計とか、人に投資する部分、必要なんじゃないかなと思っています。長くなりますけど後の人事の部分もあるんですけど、何かこれまでの経験とか勘に頼った人事配置をこれまでもしてきてまして、できれば早くDXを導入して、やっぱりその職員の適性や能力、性格の面、そういったのを把握した上で適材適所していかないとやっぱりメンタルでやっぱり長期休んでしまったり、自分の力を発揮できない部署で長く仕事をするということにもつながるかなと思います。会計年度任用職員が非常に増えていまして、職員の数に近い、全部とは言いませんけど、すごく多いときは近い数字までになって、会計年度任用職員に頼る行政運営というのがあります。期末手当、勤勉手当が支給されてやはりコスト面でも上乘せが今来てる、全体を押し上げている要因にもなっています。スキルも、会計年度任用職員の方が変われば、そのノウハウがまた一旦ゼロになるということもあるので、できれば正規職員でしっかりとスキルアップを図りながら事業運営をしてほしい。また農政の方の予

算でスキルアップ事業というのがあって、これは一般財源で免許取得とか、50%支援しているという制度がありました。これは消防局とか消防団それから土木技術の職員が、新たに資格を取得するときに横展開で使えたらいいなとか。臨床心理士の資格を取りたい職員がいたらそういうのも使っていくとか、何かそういったいい事例があるので横の政策にも生かしていただきたいなというのを感じました。

○委員（山口仁美君）

今日建設部のところでも少し申し上げたところであるんですけど、以前の商工施設管理課の西郷公園の駐車場の件であったり、それから今回の丸岡公園の件であったり、整備のときには大きな国の予算、予算といいますか補助事業等が活用できたりするんですけども、維持管理になってくると、どうしても一般財源での支出が今年度ずっと増えていく感じになるので、その収入と支出の在り方は、せめてこの予算のときにはどのような影響があるのかという説明はできるようにしておいてほしいなと。試算自体はされているということだったので、今日のこの採決の段階で間に合わないのが非常に残念だなというふうに感じています。ですので今後そういったところを改善していただきたいと要望しておきます。

○委員（阿多己清君）

全体的なことで、予算説明資料ですかね、各部つくって、その中で説明が、主に行われておるんですが。予算説明書というか、ページは言うんですけど、見ても大したことはないですよ。だから、しっかりこの説明資料に基づいてするのだったらそのページだけでいいんじゃないかと。この予算書の中の後ろのページを言ったりしても、ここを見ても大したことないですよ。数字を見るだけなので。しっかりこの説明資料でページだけ見ればいいように感じました。そこらを改善できればいいなと。それと説明資料の中に財源が欲しいなと思いました。やっぱり国庫補助受けてやる事業はもうありがたいんですけど、そこらの予算書を見れば、予算書も見にくいんですよ。各款項目あるんですけど、本当にどこの事業で歳入があるんだろうとか、見にくい部分もあるのでこの説明資料の中にも財源を、国庫なら国庫とか入れれば説明をしやすいなものということを感じました。

○委員（久保史睦君）

議案第43号総括的な部分で気づいたこと。それではまず1点目に各部において最初に質疑に入る前等にも、もう少し特徴的なものであったり、力を入れている事業という部分に関しては、強調して言っていただいてもいいのかなという部分を感じました。ランドデザイン的な明確な、予算措置したあれが見えないというか、そういった部分は要望したいなと思います。それから予算編成をする中でいろんな事業が載っておりますけれども、その途中で出てきた課題を抽出した部分とか、そういった部分も一緒に言っていただきたいなという部分。もう1点はもう前から思ってたんですけど、答弁がすごく長いときがあって、聴かれたことに対して明確にそれだけ答えてくださればいいのになんていう部分を感じる時がたまにあります。あともう1点は事業予算が大きいもの、もちろん億単位のもの、数千万単位のもの、100万単位のものもあるんですけども、この大きいものについて予算編成に至るプロセスについては、やはり同僚委員も言われてましたけど、プロセスをしっかりと説明をしていただきたい。それを加えて説明をしていただきたいなという部分があります。それとあわせて計画との整合性については詳しくやはり説明を求めておきたいなというふうには思います。それから最後に建設部だったと思うんですけども、大体の地域まちづくり計画の認識を変えないことには、やはり一番多いのは道路に関する要望であったり、ロードミラーの要望であったりとかいろいろあるんですけど、建設施設分が一番多いんじゃないかなと思います。その中で地域まちづくり計画の本来の意義というものを、これは行政一体となって意識改革をして、市民にしっかり伝えていかないといつまでたっても要望が上がり続けていだけで、課題解決にはつながらない。その部分に対しての予算措置がどんどんどんどん要望も大きくなっていくという部分なので。ここについては以前声を上げたんですけども引き続き議会としても取り組んでいかなければ

いけない課題なのかなというふうに思っております。

○委員（山口仁美君）

社会教育課のところでも少し取上げたんですけども。子供会そして市民環境部であれば自治会、PTA等組織率はどこも低下をしている中で今のところは、どこの部、どこの課も今あるものを大切にというような感じの答弁だったかなと思うんですけども。やはりここも課をまたぎますし部もまたぎますけれども、どう情報を伝えて、どのように市民の方と一緒にやっていくのかということ、議会方でも市民の皆様の話を聴きながら在り方を検討していかなければいけないのではないかなと感じております。あともう1点。観光PR課のところでも、PRタイムスの活用であるとかいろいろ工夫をされるんだというような予算の内容もあったわけなんですけれども。その単体の予算といいますか、広報のグループとの連携を全く話もしていないような状況でもったいないなと非常に思ったところです。ですので広報というのは非常に大事な部分なんですけれども、各課それぞれ単独で動く部分もあっていいんですけども、連携をしてお互いに相乗効果があるような運用ができないものかなと思ったところです。

○委員（久保史睦君）

1件発言訂正させてください。答弁が長いという表現はよろしくないと思うので。答弁は簡潔にさせていただきたいというふうに、訂正してください。

○委員（今吉直樹君）

はい今回ガバメントクラウドファンディングが提案されまして、その地域猫の問題を市の財政を負担せずに、市外市内いろんな方から寄附等をいただきながらやっていくということは、大変評価に値するのかなと思います。恐らくいろんな部や課を横連携しながらやっていかないといけない制度設計だったと思いますし、今後その寄附を集めるための努力っていうのも出てくるということで、より市民の皆様に発信していかなければならない政策であると思います。そういったことをやろうと思った努力に本当に評価をしたいなと思っているところです。

○委員長（宮田竜二君）

よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それではないようですので、委員間討議を終結し討論に入ります。討論はありませんか。まず原案に反対者の発言を許可します。

○委員（宮内 博君）

私は2024年度霧島市一般会計予算に反対の立場から討論を行います。反対の第1の理由は自衛隊関係支援事業106万9,000円についてであります。この事業は前年度との比較で約58%34万9,000円の増であります。委員会審査の中で明らかになりましたが、その大きな理由が旧国分市のみでこれまで行われてきた防衛協力協会の会費について、2024年度から賛同する全市民に協力を要請するというものであります。安保法制の成立やロシアによるウクライナ侵略を受けて、南西諸島ではミサイル基地の建設、さつま町における弾薬庫建設など武力には武力でとの動きが進められる中での今回の予算計上であることを指摘をしなければなりません。第2はマイナンバーカード発行事業についてであります。マイナンバーカードは本年3月末の霧島市における交付率が81.33%と報告をされました。それは全国平均73.3%を上回っております。予算額もマイナンバーカード申請サポート、交付に必要な経費で7,729万8,000円が計上されています。岸田政権は2024年秋に健康保険証を廃止してマイナンバーカードに一本化するとの方針を示しています。しかし、その後、病院窓口での誤登録などのトラブルが相次ぎ、7割を超える国民が廃止や中止を求める事態に発展しております。保健証廃止は市民の命に直結する問題であり、現行制度を継続すべきであります。個人情報漏えい事件被害事例一覧を検索をすると、NTTドコモでは、2023年7月不正持ち出しにより約596万件。10月、NTTマーケティング不正流出900万件。12月、NTTビジネスソリューション不正流出928万件など、NTT関係だけでもこれだけの大量の情報が流出している事例が報告をされています。こ

のような状況下で、個人情報をつぶせるマイナンバーカード推進は認められないということを申し上げておきたいと思っております。第3は敷根清掃センター直接搬入のごみ手数料の引上げについてであります。2022年12月議会に敷根清掃センター直接搬入ごみを30キロまで無料だった料金をこの4月から10キロから100円に上げたのであります。今回の一連の引上げによって衛生手数料にある家庭ごみ投入手数料は、前年度との比較で1,198万円増えることが委員会審査でも明らかになっております。第4は部落解放同盟隼人支部に対する補助金97万円についてであります。同和地域を対象とした地域改善対策特別措置法は既に2002年に失効しております。この事業を継続させることは、社会的に解決している部落問題を掘り起こし固定化させることにつながります。住民との間に新たな垣根や逆差別を生み、同和問題の解決に逆行するものであることを指摘して、本案に対する討論にさせていただきます。

○委員長（宮田竜二君）

次に、議案に賛成者の発言を許可します。

○委員（山口仁美君）

私は、一般会計当初予算額695億8,000万円のこの予算に対して賛成の立場を明確にして、討論に参加します。今回の予算については、国の施策に呼応して実施する、次元の異なる少子化対策含め、国の施策だけでなく、本市の総合治水に対する取組の充実など、多くの市民の声に応えた予算であると考えております。特に、公園に関する事業等では、丸岡公園の事業などでは大きな予算を使いつつ、地域の活気のみならずような予算整備になっていくと思っておりますし、それから地域の人材の確保の支援事業であったりクリーンセンターの整備運営事業、そして、保健センターの整備など大型の公共投資についてもしっかり組み込まれていると考えております。以上をもちまして私の賛成討論いたします。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論を終わります。採決します。議案第43号について原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。起立者9名。賛成多数と認めます。したがって、議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第44号 令和6年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

○委員長（宮田竜二君）

次に、議案第44号令和6年度霧島市国民健康保険特別会計予算について、委員間討議に入ります。何か御意見はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、委員間討議を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。まず、原案に反対者の発言を許可します。反対者はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

次に賛成者の発言を許可します。

○委員（宮内 博君）

私は2024年度国保会計に賛成の立場から討論に参加をいたします。霧島市の国保に加入する被保険者の所得は、それが少ないために加入世帯の約70%が法定減免の対象であり、被保険者の多くが年金生活者や非正規で働く方で占められております。この国保は国民皆保険制度を担う最後のセーフティーネットでありその充実が求められております。この間、霧島市の国保税は2018年度、2019年度と2年連続で上げられ市民からは高い国保税引下げの陳情書も繰り返し提出をされて、市長との直接交渉も行われてきた経過があります。鹿児島県は2024年度に各市町村自治体が国保税率の

決定の参考にするための標準保険料率について、霧島市の2024年度の国保税を前年度と比較で4.9%増の税率を示しましたが、執行部は霧島市の国保基金から1億2,775万2,000円を繰入れて予算を計上しております。私の市議団は昨年11月に、県との交渉において県がため込んでいる国民健康保険財政安定化基金64億983万円を国保税引下げの財源に充てるべきと求めてきましたが、委員会審査の中でその基金が県全体で5億3,156万5,000円活用されたと執行部から報告をされております。これらの結果、霧島市の国保税は前年度据置きで今回の国保会計が提出をされております。物価高騰の中で高い国保税が市民の大きな負担であり、この税率が勢田据え置かれたことは市民の期待にこたえる対応であり賛成するものであります。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論を終わります。採決します。議案第44号について原案のとおり可決することに御意義ありませんか

〔「異議なし」と言う声あり〕

議案第44号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第45号 令和6年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（宮田竜二君）

次に、議案第45号令和6年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について、委員間討議に入ります。何か御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので委員会討議を終結し討論に入ります。まず、原案に反対者の討論を許可します。

○委員（宮内 博君）

私は2024年度後期高齢者特別会計予算に反対の立場から討論をいたします。後期高齢者医療制度は、病気にかかりやすい75歳以上の高齢者を別枠の医療保険制度に囲い込む制度であります。保険料率は2年に1回の見直しが行われ、鹿児島県後期高齢者医療広域連合では2024年度の保険料について均等割を、2023年度との比較で3,000円高い5万9,900円。所得割率は0.84%高い11.72%とし課税限度額も66万円から80万円に、14万円も上げているのであります。物価高騰で年金暮らしの高齢者には、前年度比17.1%の高い負担を求めることは容認できないのであります。予算委員会の審査でも、所得が少なく法律による減免制度を適用されている方は全体の79.07%に上ることも明らかになりました。また、6,735人の方が年間18万円未満の収入から後期高齢者保険料を納めなければならない実態があることも明らかになっております。今回の後期高齢者保険料の大幅な引上げは、岸田政権によって子供の出産一時金拡充の財源を75歳以上の高齢者に負担させるとして、後期高齢者保険料の7%上乗せをして負担を求めていることにその原因があります。委員会ではその負担が2年間で2,526万7,998円になるとの答弁がされております。子育て世代を支援する政策は、高齢者への新たな負担に財源を求めるのではなくて、政府の責任でその財源措置を行うべきであります。高齢者が安心して老後を送ることができる制度こそが求められていることを指摘して本予算に対する反対討論といたします。

○委員長（宮田竜二君）

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

○委員（今吉直樹君）

私は、令和6年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算に賛成する立場から討論に臨みます。高齢者医療制度は、我が国が直面する高齢化社会における最も重要な柱の一つであります。75歳以上の市民及び特定の障害を持つ65歳から74歳までの市民に安心して必要な医療を受けていただくための

この制度は持続可能な社会の基盤を強化するものであります。まず歳入については、所得割率10.82%、賦課限度額が73万円となる激変緩和措置を施している点は、市民の急激な負担増を防ぐものとして合理的な施策であると思います。次に歳出に関しては、健康診査事業、高齢者の保健事業、介護予防といった活動を通じて、被保険者の健康寿命を伸ばし、医療費の適正化を図ることは将来の医療費増加を抑制し、市の財政健全化にも寄与いたします。特に1日人間ドックの助成の経費は、早期発見早期治療を促進し、高齢者の健康維持に資することにつながっています。これらの取組は高齢者一人一人の生活の質を高めるだけでなく、地域全体の健康水準、福利厚生の上昇を図るものであります。結論として令和6年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算は、持続可能な高齢者医療制度を目指し、平等かつ公平な保険料の設定と効果的な医療保険事業の実施により、市民の健康と福祉の上昇を目指すことを目的とし、したがってこの予算案を賛同し市民にとってよりよい医療環境の実現するための一歩として考えております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論を終わります。採決します。議案第45号について原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。起立者9名。賛成多数と認めます。したがって、議案第45号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第46号 令和6年度霧島市介護保険特別会計予算について

○委員長（宮田竜二君）

次に、議案第46号令和6年度霧島市介護保険特別会計予算について委員間討議に入ります。何か御意見ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、委員会討議を終結し討論に入ります。討論ありませんか。まず、議案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う声あり〕

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

○委員（宮内 博君）

私は2024年度霧島市介護保険特別会計予算に賛成の立場から討論に参加をいたします。介護保険制度は2000年に制度が開始をされております。当時の第1号被保険者の介護保険料の基準額は旧国分市で3万5,300円、旧隼人町では3万5,100円でスタートしております。その保険料は2023年度第8期介護保険事業では7万3,800円へと2.1倍も負担が高くなっております。この間、年収280万円以上の人に2割、340万円以上の人には3割負担が導入をされ、利用者や家族に大きな負担が強いられている中にあります。国による介護報酬の引下げや人材不足など、国の施策を受けて改善が求められる課題については引き続き改善を求めていかなければなりません。今回提出されました霧島市の介護保険特別会計は、コロナウイルス感染症の拡大による受診控えなども一因として、多額の介護給付準備基金が積立てられ、本年5月の出納閉鎖時には13億9,000万円になるとの執行部からの報告がされた経緯もあります。私ども市議団はこの基金残高は、霧島市の介護保険加入者が1年間に納める介護保険料の約62%が基金に積立てられることになるとして、改善を求めてきました。今回、2024年度から2026年度の3年間実施をされます第9期介護保険事業計画が示され、その国の政策を受け所得段階区分を9段階から13段階に改定した保険料が示されました。その保険料は、第8期介護保険事業計画の1か月当たりの基準額6,150円を5,800円に、350円引下げ年間では4,200円の引下げを行うとして提出をされております。その結果、2024年度の介護保険料は前年度との比較で1億1,453万円、約5%の減額で計上をされております。また、介護保険基金からの繰入れも毎年2億円、3

年間で6億円の引下げをする計画も示されました。今回の引下げによって、第1号被保険者の98.4%の人が恩恵を受けることも委員会審査の中で明らかになっております。物価高騰の中で、市民負担の軽減につながるものでありますことから、本予算に対する賛成討論といたします。

○委員長（宮田竜二君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論を終わります。採決します。議案第46号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第46号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第47号 令和6年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

○委員長（宮田竜二君）

次に、議案第47号令和6年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について委員間討議に入ります。何か御意見はありませんか。

○委員（前田幸一君）

予算審査の中でも申したんですが、非常にこの、合併後補償費が死亡の場合は100万円あったのはもう今50万円まで下げられ、そして加入者も2万そこそこまで落ちてきたという現状の中、そしてまた20%を切っているこういう中で、そろそろ見直しをしていただきたいなど。もう今さら県のほうには入れないんですが、会計に対して一般会計から繰入れが発生するようなことがってはならんというふうに思っておりますので、早い時期にその方針を打ち出していきたいなどというのを、私は常に思っておりますのでそこを申し上げたいと思います。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、委員間討議を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第47号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第47号については、全会一致で原案通り可決すべきものと決定しました。

△ 議案第48号 令和6年度霧島市温泉供給特別会計予算について

○委員長（宮田竜二君）

次に、議案第48号令和6年度霧島市温泉供給特別会計予算について、委員間討議に入ります。何か御意見はありませんか。

○委員（徳田修和君）

歳入の部分で事業収入のほうで50万円減額となっております。これは例年5件ほど個人の契約のほうで解約されているための見込みということの減でございましたが、毎年度5件ほど解約ということで、令和5年度の当初予算においても50万円減となっております。年々確実に歳入の部分が落とされた予算を組まれている中で、もう少しこの事業収入を得る取組というものを真剣に取

り組んで頂きたいと感じたところでございます。商工観光等としっかりと連携をして霧島をアピールしながら、温泉利用を促進させるような取組を求めたいと思います。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、委員間討議を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第48号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第48号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第49号 令和6年度霧島市水道事業会計予算について

次に、議案第49号令和6年度霧島市水道事業会計予算について、委員間討議に入ります。何か御意見はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、委員間討議を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第49号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第49号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第50号 令和6年度霧島市工業用水道事業会計予算について

○委員長（宮田竜二君）

次に、議案第50号令和6年度霧島市工業用水道事業会計予算について、委員間討議に入ります。何か御意見はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、委員間討議を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。まず、原案に反対者の発言を許可します。

○委員（宮内 博君）

私は、2024年度霧島市工業用水道事業会計予算に反対の立場から討論をいたします。2024年度の工業用水道は営業収益606万4,000円に対し、その費用は2,748万8,000円で運営をされております。そのために一般会計からの補助金300万円。長期前受金流入1,842万3,000円によって賄われております。その要因の一つは使用料金1 m³当たり45円という低料金に主な要因があります。市民が一般家庭で月30 t 使用した場合に支払う料金は13mmの場合、工業用水道の2.8倍、230mmでは3.1倍の料金でありこの見直しを求めてきました。今回の審査の中でこの工業用水道廃止をして5年後には上水道に統一する方向性も示されたところではありますが本予算ではこれが改善をされておられません。それが本予算に反対する理由であります。

○委員長（宮田竜二君）

次に原案に賛成者の発言を許可します。

○委員（阿多己清君）

私は議案第50号に賛成の立場で討論をいたします。本市の工業用水道事業は、上野原テクノパーク内の立地企業、昨年度と全く同じでございましたけれども、23事業所に対して安定的にかつ低廉な水を供給をしているところでございます。委員会審査の中で、水道料金が低いというのは皆さん御存じになったと思いますけれども、ここの部分を今後、経営戦略を策定しつつ、見直しをしていくという発言もございましたので、これについて私は今後大いに期待をしたいと思っています。この6年度の予算については、昨年度と同じ内容の状況ですけれども、公営企業という独立採算制の原則を堅持しながら、しっかりと今後も続けていってほしいと思います。6年度の予算については適正だと思いますので可決すべきと申し上げて賛成討論を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論を終わります。採決します。議案第50号について原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。起立者9名。賛成者多数と認めます。したがって、議案第50号は原案通り可決すべきものと決定しました。

△ 議案第51号 令和6年度霧島市下水道事業会計予算について

○委員長（宮田竜二君）

次に、議案第51号令和6年度霧島市下水道事業会計予算について、委員間討議に入ります。何か御意見はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、委員間討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。まず議案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」という声あり〕

次に、議案に賛成者の発言を許可します。

○委員（宮内 博君）

私は2024年度霧島市下水道事業会計予算に賛成の立場から討論をいたします。本年度の下水道事業は、雨水管理総合計画による姫城日当山地区の豪雨災害対策の事業費姫城2号排水機場整備に要する費用11億3,476万2,000円。日当山地区における調整池整備のための工事費に3億1,181万円が計上されております。毎年のように豪雨被害を受けている地域の苦難解決のための費用が多く計上をされています。その事業費は、資本的支出における建設改良費18億4,153万1,000円の85.6%を占めております。降雨災害に毎年苦しめられている地域住民の方々の同事業に対する期待は大きいことから本予算に賛成するものであります。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論を終わります。採決します。議案第51号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第51号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第52号 令和6年度霧島市病院事業会計予算について

してもらってはですね非常に迷惑をします。よその猫なわけですから住み着かれたら迷惑をするわけですので、それは元に戻すんじゃないくて何とかきちっとした形で次の手を考えていただきたいということを申し上げておきます。

○委員長（宮田竜二君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 4時05分」

「再開 午後 4時06分」

○委員長（宮田竜二君）

再開します。

○委員（山口仁美君）

地域猫活動はどうしてもその動物の遺棄と勘違いされる部分もあるのかなと思うんですけれども、動物の遺棄に関しては完全に犯罪ですのでこういった犯罪行為になるので猫を捨てたりしてはいけないんだってというようなことの啓発活動もあわせて行うような対応を求めたいと思います。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

○委員（山口仁美君）

学校教育課のほうの議論の中で、タブレットのICT活用の予算があったと思うんですけれども、今現在学校で通信速度が非常に遅くて授業ができなくてタブレットが使えないというような状況もありますので、なのでここを早急に対応していただかなければ。もう何年かかかって対応しようとしているのがまだできてないんですけれども、対応していただかなければその学校ではタブレットの活用は全く進まないということになりますので。ここは必要であれば補正等の検討もしていただきたいと思います。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それではただいまの御意見を。織り込むこととし報告については委員長に御一任頂けますでしょうか。

〔「一任」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきます。これで付託された案件の全てを終了しました。以上をもちまして、予算常任委員会を閉会します。

「閉会 午後 4時10分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

予算常任委員長 宮田 竜二